

# 平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人  
島根大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

①大学名 国立大学法人島根大学

②所在地 本部（松江キャンパス）島根県松江市  
（出雲キャンパス）島根県出雲市

### ③役員の状況

学 長 服部 泰直（平成27年4月1日～平成30年3月31日）

理事数 6名（うち常勤5名，非常勤1名）

監事数 2名（うち常勤1名，非常勤1名）

### ④学部等の構成

#### 【学部】

法文学部、教育学部、人間科学部、医学部、総合理工学部、生物資源科学部

#### 【研究科】

人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、総合理工学研究科、  
生物資源科学研究科、法務研究科

#### 【機構等】

教育・学生支援機構（教育推進センター、アドミッションセンター、キャリアセンター、保健管理センター、学生支援センター、障がい学生支援室）、  
研究・学術情報機構（戦略的研究推進センター、エスチュアリー研究センター、  
産学連携センター、総合科学研究支援センター、総合情報処理センター、地域包括ケア教育研究センター、ミュージアム）、  
グローバル化推進機構（国際交流センター、外国語教育センター、島根大学・寧夏大学国際共同研究所）、  
大学戦略企画室、評価室、研究推進室、広報戦略室、男女共同参画推進室、  
ハラスメント対策室、インスティテューショナル・リサーチ室、  
地域未来戦略センター、山陰法実務教育研究センター、  
こころとそだちの相談センター、  
生物資源科学部附属生物資源教育研究センター（隠岐臨海実験所）※

※は、教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

### ⑤学生数及び教職員数（平成29年5月1日現在）

学部・研究科等の学生数

学部生数	5,359名（うち留学生数43名）
大学院生数	747名（うち留学生数98名）
教員数（本務者）	870名
職員数（本務者）	1,459名

### (2) 大学の基本的な目標等

島根大学の理念・目的

島根大学は、山陰地域における知と文化の拠点として培ってきた伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。

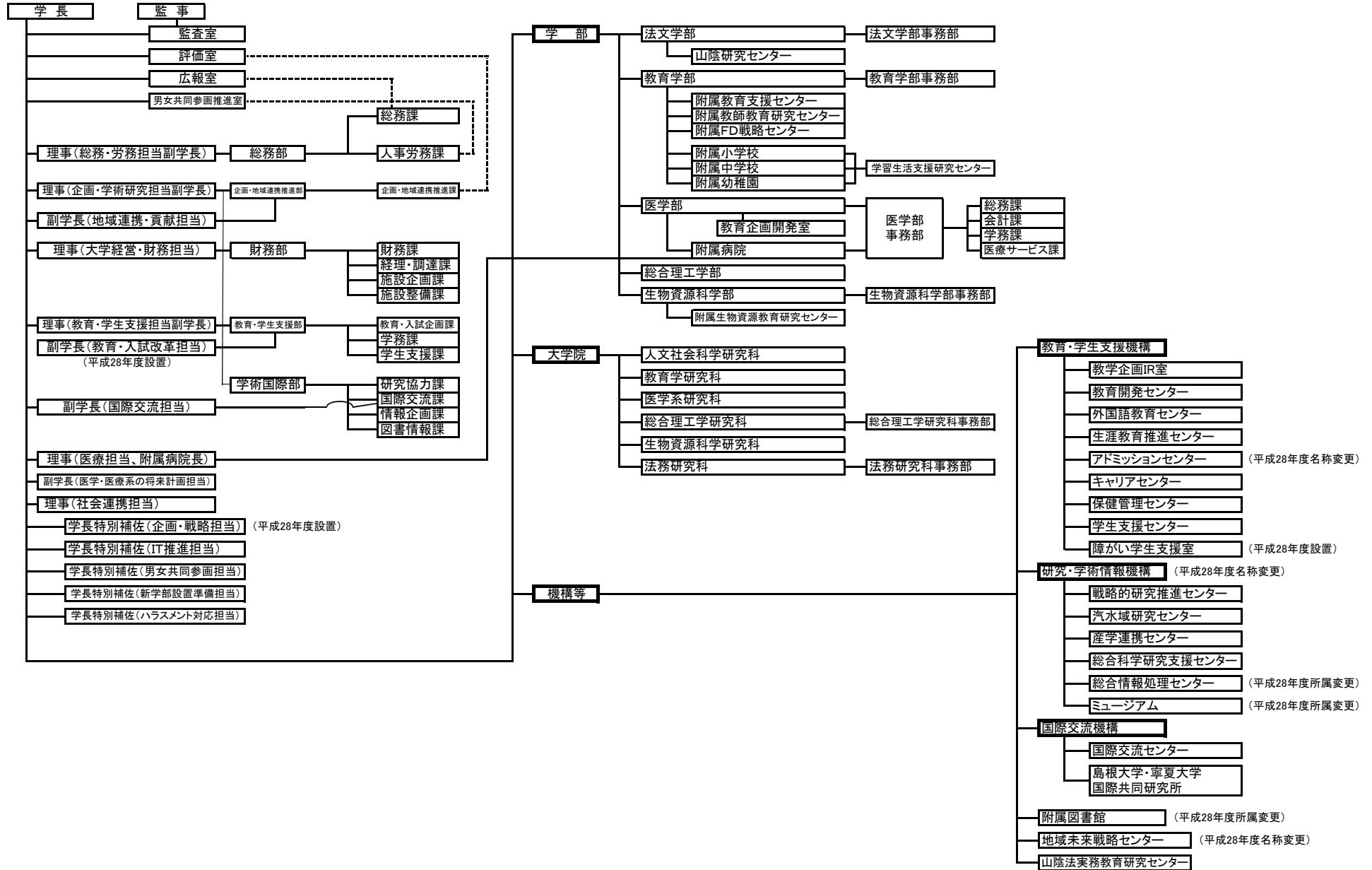
第2期中期目標期間において、教育では、グローバルな感性と社会人力（人間力）の涵養、自ら学ぶことが出来る（応用力がある）人材養成等に係る事業を重点的に推進した。研究では、各専門分野の先進的研究を進めるとともに、学部横断のプロジェクトを組織し、大学の特色となる学際的研究を推進してきた。

第3期中期目標期間においては、これまでの大学の基本目標を堅持し、「地(知)の拠点整備事業」及び「地(知)の拠点大学による地方創成推進事業」を梃子に地域活性の中核としての機能を充実させるとともに、特定分野において世界をリードする教育研究拠点を目指し、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確にし、大学の機能強化のための改革を積極的に進める。

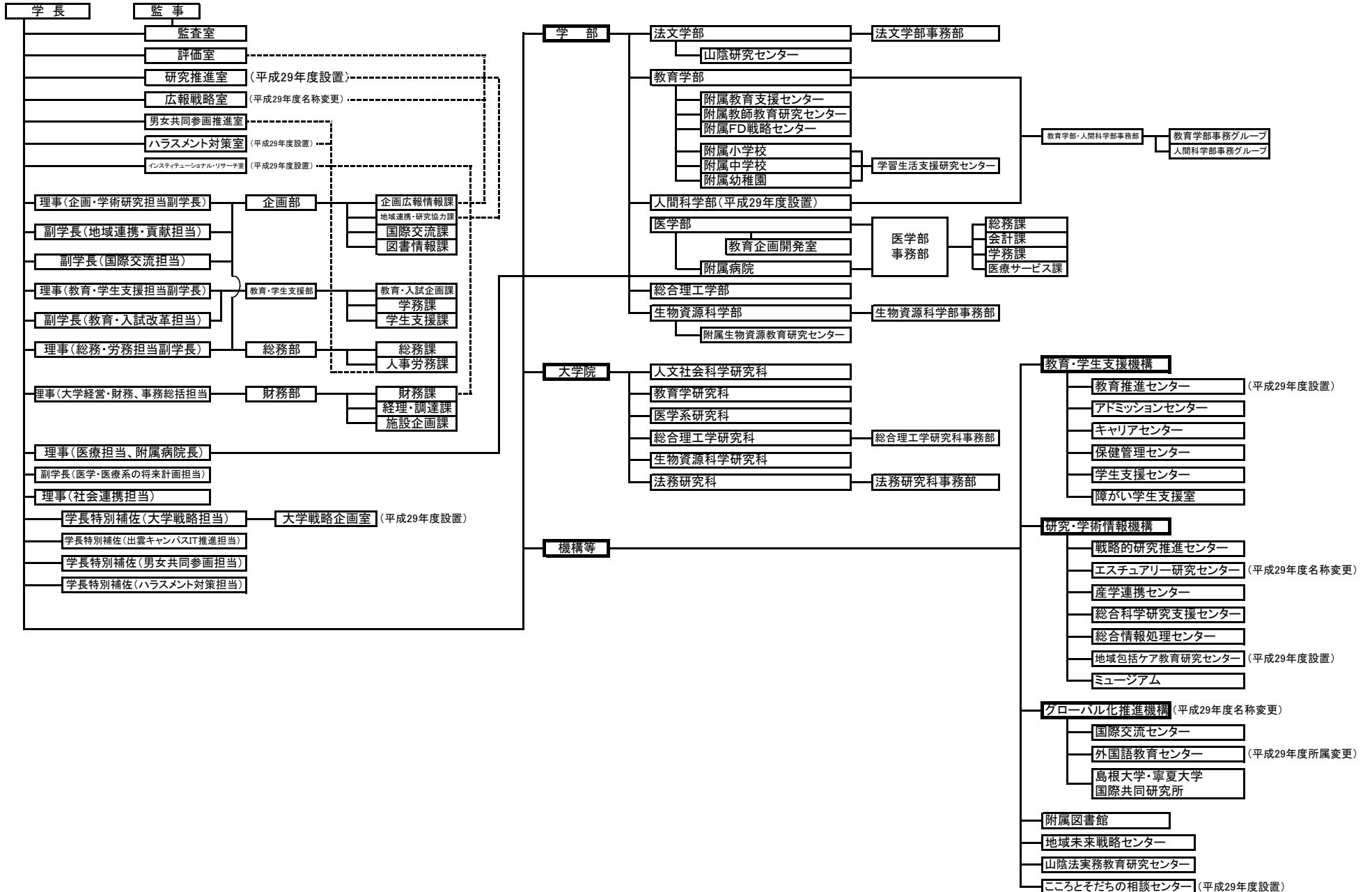
1. グローバルな感性と社会人力（人間力）の涵養、自ら学ぶことのできる人材養成のための教育を推進し、幅広い教養と専門的能力を身につけた地域の振興と発展に寄与できる高度な専門職業人を育成する。
2. 山陰の地域課題に立脚した研究や特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。日本や世界の研究拠点となりうる特色ある研究分野を育成支援する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療・地域包括ケアの充実などの社会貢献活動を推進する。「地(知)の拠点整備事業」及び「地(知)の拠点大学による地方創成推進事業」を活用し、地域の課題解決を担う人材を輩出する。
4. アジアをはじめとする世界の国々との人的交流や共同研究を推進し、地域における国際交流拠点として、相互の持続的な発展に寄与する。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高める。また、社会の要請等に応えるための組織の見直し等を主体的に推進し、効率的で社会に責任を負う大学運営を行う。

(3)大学の組織図

■平成28年度



■平成29年度



## ○ 全体的な状況

島根大学は、第3期中期目標期間を迎えるにあたり策定した「島根大学未来戦略（SMART20）」のもと、積極的な取組を推進してきた。平成29年度は新たに「人間科学部」を設置し、地方創生に資する地域実践力を身につけた人材を育成するとともに、地域の課題解決に資するセンター（こころとそだちの相談センター等）を設置してその研究成果を還元する等、地域に根ざした大学を目指して機能強化を行った。教育・研究・社会貢献分野においても前年度に開始した取組を着実に実施するとともに、目標・計画をさらに推進し、発展させ続けている。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育に関する目標

#### ○ 学士課程教育の充実・主体的学修の支援と学修成果の可視化

学生の主体的学修を促進・支援するため、①ディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の可視化、②学修支援体制の整備、③学修成果の適切な評価及び学修成果の可視化を実現させるための取組を実施している。本年度はそれぞれ下記の取組を実施した。

#### ・カリキュラムツリーの構築による学士課程教育の可視化（4-1）

「学生の主体的な学修を促進・支援する」という視点から、授業科目とディプロマ・ポリシーの関連性を示すカリキュラムマップをもとに、授業科目の順序性・関連性を明確にした体系的なカリキュラムツリーを学科・コースごとに構築した。カリキュラムツリーをWeb上に公開し、科目間のつながりや全体像を俯瞰できるようにカリキュラム構造を示すことで、学生が履修計画を立て、主体的学修を進める上での案内図とした。

#### ・主体的学修を促進・支援するためのツールや環境の整備（14-1、15-1、16-1）

学修支援システム「WILL BE」に蓄積した、学生のGPAや学内で提供される学修プログラム等のIRデータを活用した学生指導を進め、教員の教育力を高めるFD等を実施するとともに、TAやピアサポーターを対象とした研修会を開催することで学修支援体制を充実させた。

#### ・学修成果の集積と多面的成績評価の実施による学修成果の可視化（2-1、3-1）

主体的学修の進捗状況を把握し、学士として期待されるレベルの専門的知識・技能の修得等がどのように達成されたかを検証できるように、多様な方法を取り入れるよう成績評価の改善を図った。具体的には、成績評価についてその方法を8つに区分し、これらを多面的に組み合わせた評価の実施状況を明らかにするとともに、教育方法と教育評価との関連性の分析を行った。

#### ・数理・データサイエンス教育の充実

数理及びデータサイエンス教育に係るリテラシーの醸成のため、教養教育科目「数理・データサイエンス入門」を開講する準備を整えた。既存の4科目を統廃合して各クラス100名を定員とする4クラスでの開講とし、共通の教材を使用し必要に応じて動画を活用する等、学修する内容に差がでないよう配慮した。ま

※（ ）内の数字は計画番号を示す。

た、Moodle（オンライン学修管理システム）を利用して動画コンテンツや演習問題を配信することで、空いた時間に何度でも学修できる環境を整えた。学修内容は、各学部の研究におけるデータ分析の活用例を解説したり身近な題材を取り入れる等、文系・理系を問わず履修しやすいよう工夫した。

#### ○ 多様な学生に対する支援の充実

#### ・障がい学生が学びやすい環境の実現（21-1、2）

平成28年度に設置した障がい学生支援室を中心に、障がいのある学生を支援するための相談、授業等における合理的配慮を行うとともに、学生サポーターを44名養成し、重度の障がいのある学生の教室間の移動補助や、教室内の環境設定、身の回りの補助等の支援を行った。また、障がいのある学生への合理的配慮の決定を迅速かつ柔軟に行うため、授業担当者との情報共有や支援決定に係る会議の省略等、組織的な支援体制を構築した。

修学環境の充実のために、休憩室の新設、高低差のあるキャンパスの移動を容易にするエレベーターの設置、ベッド等備品の整備等を行うとともに、全国でもあまり例のない介助員の委託による学内でのトイレ・歯磨き、食事、学内移動等の生活支援を開始した。

支援を受けた学生に対してアンケート調査を行った結果、本学における支援に対する満足度は84.4%、相談や授業等への配慮に対する満足度は81.2%、総合満足度は78.1%であった。また、障がいに関する相談先として障がい学生支援室が最も選ばれており、本学における障がい学生支援の拠点として活動を推進できたことがアンケート結果からも明らかとなっている。

#### ○ グローバルな感性を持ち、広く国際社会で活躍できる学生の育成

#### ・ダブル・ディグリープログラムの拡充（40-1）

本学大学院自然科学研究科とインドネシアのアンドララス大学大学院の間でダブル・ディグリープログラム設置計画を進めた。本プログラムでは学際的な教育・研究が実践できるように、学生教育に両大学の教員が主・副担任となる制度とするとともに、幅広い専門科目を履修できるように設計した。さらに、学生には両大学でテーマの異なる2つの修士論文の提出を求めるが、双方の開講科目を総点検して複数の科目に単位互換制度を設け、学生が講義だけに時間を取られずに修士論文研究を実践できるよう工夫した。

#### ・留学生企業見学ツアー、インターンシップの実施（42-1）

東京と地方都市をつなぎ、留学生のIターン就職を促進することを目的とする文部科学省「留学生就職促進プログラム」（代表校：東洋大学）に採択され、プログラムの一環として、東洋大学及び本学の留学生が参加する島根県内の企業ツアーを2回開催し、東洋大学留学生延べ34名、本学留学生延べ11名が参加した。また、前年度に引き続き、地元企業からの支援による「島根大学留学生受入支援基金」を活用した県内企業でのインターンシップを実施し、留学生10名が参加した。この他、松江市と協働で、インドからの短期研修生10名に対して本学での日

本語及びIT講義や島根県内企業におけるインターンシップを行い、このうち2名の島根県内での就職が決まった。（戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P.14）

（2）研究に関する目標

○地域社会における課題の解決に資する研究の推進

・地域の健康づくり、健康長寿の実現に資する全学センターの設置（25-1）

平成29年4月に「地域包括ケア教育研究センター」を設置し、前身の疾病予防プロジェクトセンターで確立した「島根 Academic Knowledge Network（地域発のアイデアや問題意識に基づく教育・研究ネットワーク）」を活用して地域の医療関係者に研究のノウハウやリソースを提供し研究のサポートを行った。AKN参加医師による学会発表は3件あり、うち1件が平成29年度日本農村医学会研究奨励賞を受賞した。また、自治体と共同で健康長寿要因の解明に関するコホート研究を継続して推進・普及し、共同研究件数は7件となった。地域での健康調査により得られた情報をもとに、ヘルスケア事業や健康食品開発事業等を推進するとともに、地域コミュニティの持つ力である「ソーシャル・キャピタル」に注目した研究や地理情報システム（GIS）を用いた健康情報の解析等、独自性の高い学際的研究を他大学と共同で実施した。

・「キグチテクニクス構造材料共同研究講座」の設置（25-1）

平成28年度に包括連携協定を締結した株式会社キグチテクニクス（安来市）と共同研究講座を設置し、特任教授を1名採用した。キグチテクニクスは航空宇宙産業に参画している国内有数の金属の材料試験を担う企業で、本講座では航空機のエンジンに使用される部品用の耐熱合金や複合材料をはじめとした高温・高応力下で使用される構造材料に係る研究・開発を目指している。さらに、今後はリカレント教育の一環としてキグチテクニクス社員の再教育及び学生の教育にも活用し、地元で活躍できる人材の育成を目指している。民間企業との共同研究講座は本学では初めての開設であり、地域の企業と大学が共同で研究講座を設置することは全国的にも珍しい取組である。

・UNESCO-Chairに採択（25-1）

部局を越えて本学の特徴的な研究に取り組む研究グループの一つである自然災害軽減プロジェクトセンターの取組がUNESCO-Chairに採択された。UNESCO-Chairは、高等教育機関における教育・研究活動を大学間ネットワークの中で推進し、国境を越えた知識の交換を促すことを目的としており、全国で8つの大学が認定されている。さらに、フィレンツェ大学とは大学間交流協定を締結し、降雨による斜面災害の発生予測について共同研究を行っている。

○学際的・分野横断的研究の推進

・ラマン分光法やナノ材料を用いた医療応用に関する異分野融合研究の推進（27-1）

ポーランドのヤゲウォ大学大学実験医療センターと部局間交流協定を締結し、ラマン分光法によって非侵襲、非染色的に白血球を区別する新たな研究手法の共同開発を開始した。

また、好酸球性食道炎の新規診断法の開発、新規細胞診技術の開発に取り組むとともに、分光科学研究所と共同開発した医療ラマン装置に、迅速な自動測定を可能とする自動焦点及び自動測定のプログラムの独自開発して装備し、その成果の一部を特許申請する等、研究を推進した。

ナノ材料を用いた研究においては、酸化亜鉛ナノ粒子を制御することによって、第2高調波を100倍増強することに成功した。これは、安価な低出力レーザーを用いた非線形光学効果にも関わらず蛍光に匹敵する強度が得られる画期的な成果であり、二光子顕微鏡を凌駕する生態深部を高い測定能力でイメージングできるプローブ（標識剤）として医療現場での様々な応用が期待できる。（戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P.11）

・「やさしい医工連携」の成果：看護・介護の場面をやさしく照らす「ハンズフリーLEDライト」を商品化、販売開始



低コスト・短時間で地域医療に役立つ新たな医療機器開発を目指す「やさしい医工連携」の成果の一つである「ハンズフリーLEDライト」の製造・販売が開始された。本LEDライトは、医学部及び産学連携センターと地元企業のD○ライト株式会社（出雲市）及び株式会社島根富士通で平成28年度に共同開発したもので、看護師が夜間病室でのケアの際に体勢を変えることによりハンズフリーでON・OFF操作でき、患者に光ストレス負荷を与えない機能を備えるとともに、光質（自然光、ソフト光）や照射エリア（口腔内から全身）の変更もハンズフリーで操作できる。さらに、本体の超軽量化（37g）も実現しており、患者、看護師双方に「やさしい」ライトである。

なお、本成果は、看護のみならず介護や医療への活用も見込むことのできるイノベーションであり、関連技術は国内外へ特許出願を行った。

○特色ある研究の重点的強化・推進

・エスチュアリー研究センターによる研究の推進（28-1）

エスチュアリー研究センターにおいて、持続的な沿岸環境を構築するための超学際的な研究実施のため、教員の新規雇用及び社会科学分野の兼任教員を配置する等、センターの体制を強化したことにより、卓越研究員1名、日本学術振興会の事業を活用した外国人研究員2名を受け入れることができ、さらなる研究機能の強化を実現した。一連の取組の結果、インパクト・ファクター付きの論文数24編（前年度比50%増加）、国際学会発表数29件（前年度比81%増加）、外部資金の獲得額78,987千円（前年度比102%増加）となった。（戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P.12）

・山陰地方における医療・福祉・教育への情報技術の実践的な活用（25-1）

地域の重要な課題である高齢者の健康と福祉を維持・増進することや発達障がい児の学習支援、重度肢体不自由者のコミュニケーション支援を通じたQOLの向上に向け、リハビリテーションや診断を補助するICT技術の活用に係る研究を全学的に推進した。

視線入力（腕を使わない視線でのキーボード入力）の訓練をゲームを楽しみな

がら効果的に行うことのできる視線入力訓練ソフト「EyeMoT」シリーズは、特別支援学校や病院等で広く活用されており、日本放送協会が主催する国際コンクール「日本賞」のクリエイティブ・フロンティア部門で最優秀賞（経済産業大臣賞）を受賞した。

認知症予防に係る研究分野では、早期発見のためのバイオマーカー（指標）と効果的な予防プログラムの確立を目的として、企業との共同研究を開始し、脳の構造MRIから深層学習によって認知症リスクの高い個人を検出する手法を開発した。検出した認知症リスクの高い集団に対し、グループホーム運営大手のメディカル・ケア・サービス株式会社と協働で運動を伴う認知訓練を行うことで予防効果を検証し、その結果をもとに統計・開発を担当する株式会社ERISA（松江市）と協働しその人に合った予防プログラムを提案できるシステムを構築する計画である。さらに、これらの成果をパッケージ化し、海外展開することを目指している。

**（3）地域との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

**○地域課題の解決に資する体制整備による機能強化**

・「じげおこしプロジェクト」による地域貢献の仕組み作り（35-1）

地域の課題やニーズを的確に把握し迅速に対応するため、島大・地域ジョイント事業「じげおこしプロジェクト」を開始し、担当者が県内の各自治体へ訪問した。本プロジェクトは、「市町村の思いをかなえる大学の連携」として大学担当者が包括連携協定を締結している市町村へ出向き、「1協定1プロジェクト」に取り組む事業である。

・**新学部（人間科学部）設置による地方創生に資する人材育成・研究の開始**

本学の心理・福祉・健康分野のリソースを集約した「人間科学部」を新たに開設し、人間の特性を深く理解し、人々がその人らしく生きていける地域社会の実現を支援する人材の育成を開始した。

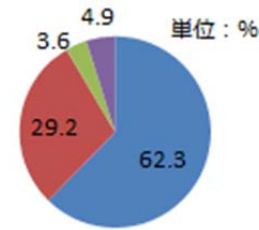
本学部では、地域の施設等をフィールドにした、現場を直接体感するカリキュラムを1年次から組んでおり、初年度は「人間科学地域実践入門」を開講した。この講義の報告会として、1学科3コースの学生全員が参加する「インタラクティブ・プレゼンテーション・ミーティング」を実施し、実習先で学んだことについて知見を交換し合うことで、他領域の人々と連携して問題解決に当たる力を養う本学部を象徴する授業をスタートさせた。

また、地域で生活する人々が抱える様々な問題の解決に向けて研究活動の活性化を推進することを目的として「人間科学研究フォーラム」を9月（参加者50名）と2月（参加者50名）に開催した。基調講演のほか、人間科学部の心理学、福祉社会、身体活動・健康科学の各コースの教員による講演を行い、学内の研究者や学生、地域の方と「人間」に関する研究への興味や関心を深めることができた。

・**メンタルヘルスの維持、向上に資する全学センターの設置**

こころそだちの相談センターを設置し、地域の学校・企業・自治体の児童・生徒・教職員・保護者や地域住民等、幅広いニーズに対応したメンタルヘルスに

関する相談に応じ、地域社会に貢献するとともに、心理臨床の専門家の養成及び心理臨床に関する研究を行った。相談件数は延べ5,575件（中国地方の他大学の実績が1,000件前後であるのに対し格段に多かった。）であり、うち、山陰地域の住民からの相談件数は99.7%であった（来談者内訳は図1のとおり）。多くのケースにおいてメンタルヘルス維持のために継続的な相談に応じており、問題が解決して終結に至ったケースは全体の17.2%であった。また、教員・臨床心理士を対象とした研修会を3回、各種専門職や地域住民等を対象とした講演を合計52回担当するとともに、スクワット（島大式働き方タイプ尺度：Shimane University Scale for Working Attitude Type；SCWAT）を用いた働き方測定を2つの企業の従業員延べ171名に実施し、e-ラーニングコンテンツを制作・提供する等、地域の専門家の養成や地域企業のメンタルヘルスの維持・向上に寄与した。さらに、平成30年度からは相談の拠点を出雲キャンパスにも設置し、更なる機能拡充を行うことを決定した。

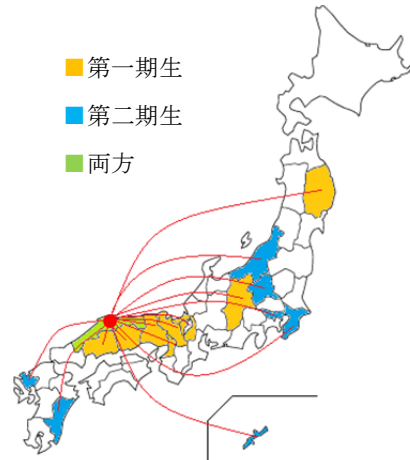


- 18歳以上 (児童生徒の保護者含む)
  - 児童生徒
  - 企業
  - スーパーバイジョン\*1・コンサルテーション\*2
- \*1: 相談を受ける専門家が担当ケースに関する助言・指導を受けること。  
\*2: 援助対象者に関わる専門家に対して意見や助言を述べて、対応について話し合うこと。

【図1：来談者内訳】

**○地域と連携した地方創生の中核となって活躍できる社会人・学生の育成**

・**ふるさと魅力化フロンティア養成コースを改善して継続（34-1）**



【図2：一期生と二期生 居住地都道府県】

平成28年度に開設した履修証明プログラム「ふるさと魅力化フロンティア養成コース」の修了者に実施したアンケートの結果を基に、講義科目間の関連性について理解を高めることができるようそれぞれの講義科目の授業テーマの改善を行い、より体系化したプログラムを実施した。受講者数は18名の応募から選抜した16名で、9都府県から参加し全員が修了した。第1期生と合わせると17都府県からの参加を得ている。（図2参照）

第1期の修了生は、統合することが決定している高校の魅力化に係るプロジェクトを推進したり、地域おこし協力隊として高校のキャリア教育を担当するなど、地域と連携して課題と向き合い、解決に向けた取組を実施している。

また、本プログラムの実施にも協力いただいております。日本全国の高校魅力化で顕著な実績を持つ「株式会社Prima Pinguino」のプロジェクトマネージャーに就任し地域の高校魅力化を担当することが決定した者もあり、本学で育成した人材が地方創生の中核となって活躍している。さらに、第1期の修了生は第2期の受講生のメンター的役割として授業に参画し、第2期生の学修をサポートした。これは自らの学修を進化させるとともに、当該養成コ

ースの基本理念である「共学共創」を実現するものである。

コースを修了した1期生及び現在受講している2期生の事例発表を組み入れた全国地域教育シンポジウム「地域・教育を共に学び共に創る」を11月に本学を会場として遠隔ライブシステムも併用して開催し、コース生の地域での取組、成果を全国発信した。シンポジウムには23都道府県から120名の参加があり、事後アンケートにおいて「満足 of いく内容」若しくは「ある程度満足 of いく内容」であったと回答した割合は約90%であった。

本プログラム受講者の満足度は第2期の修了生100%、第1期の修了生83%であり、プログラムの改善が実を結んだ。

#### ・「しまね協働教育パートナーシップ」登録団体と連携した活動の実施（9-1~4）

平成28年度に立ち上げた「しまね協働教育パートナーシップ」（県内の企業等と高等教育機関が協働して若者の地域定着を促進することを目的に設置）登録団体と協働でインターンシップ、地域体験活動等を実施した。登録団体を対象に人材育成のための協働教育の在り方についての意識共有を行い、インターンシップの内容やPR方法について情報交換を行うミニセミナーを実施した上で、5月に「インターンシップフェア」を開催した。インターンシップ受入事業所によるブース形式で実施し、学生176名の参加があった。参加学生の満足度は3.6（4件法）と高く、県内でインターンシップ先を決定するための支援、県内企業等と学生とのマッチングを行うことができた。その結果、県内でインターンシップを実施した学生数は208名となり、前年度から23名増加した。

さらに、登録団体を対象としたインターンシップの質向上のための研修会を島根県松江市及び浜田市で実施した。NPO法人ETICから講師を迎え、インターンシップの目的とその効果を理解し、魅力のあるプログラム作りとその広報について講義及び演習を行った。学生・企業の双方が事前学修を行った上でインターンシップを実施することにより、両者にとって実りの多く質の高い教育を実践した。パートナーシップ制度登録団体は新たに81団体加わって136団体に上っている。

#### ・地域情報の収集・発信・活用（33-2、35-2、36-2）

平成28年度に運用を開始した「地域情報アーカイブ Ago-Lab」、「オープンラボスペース」及び「しまね地域資料リポジトリ（GO-GURa）」を活用して地域的情報を収集・発信するとともに教育に活用した。

Ago-Labの投稿アカウント数は772件（前年度比721%増加）となり県内19市町村のうち18市町村から記事の投稿があった。多様なステークホルダーが持つ個人や組織としての取組や魅力の発信を行うとともに、本学が開講する地域志向教育科目において、県内各地域の魅力の探索・発見・発信をするツールとして活用し、学生の島根県に関する関心や理解度向上につなげることができた。

前年度整備した「地域コミュニティラボ」に加え、新たなオープンラボスペースとして「技術コミュニティラボ」を整備した。「技術コミュニティラボ」では、大学等に所属する研究者から選抜した情報提供者が専門領域のホットな話題を解説し、地域のステークホルダーとともに双方向的に未来の技術の可能性などについて、フランクに議論を行った。平成29年度は3回のミーティングを行い、延べ

77名の参加があった。本ミーティングを契機として、産学官が連携した「機械学習情報交換会」及びヘルスケア系地域コミュニティ「コンパス」が立ち上がり、「コンパス」ではウォーキングイベントや健康運動プログラムの実施に向けて打合せを行う等、それぞれ月1回の活動を継続して行っている。これらの活動により、寄附金を得て共同研究が開始され、その成果を特許出願した。

GO-GURaへの新規参加機関数は10団体、データ登録件数は4,305件であり、累計で県内全自治体を含む25団体、7,194件の登録となった。平成29年度のダウンロード件数は23,395件に上っている。本学の地域志向教育・研究に対して地域資料を資源として提供するとともに、地域の公共図書館や学校図書館の「郷土資料（地域資料）」を補完することにより、地域社会に貢献した。

#### ○新産業やイノベーションの創出・地域の魅力発信

##### ・「しまね大交流会」を継続して開催し県内企業等との受託研究・共同研究が増加（33-1）

県内高等教育機関と地域のシーズ・ニーズをマッチングする「しまね大交流会」を平成27年度から継続して実施し、本年度の出展者は209団体、来場者数は約2,200名となった。実施後、参加者を対象に実施したアンケート調査の結果、参加学生の満足度は94%、出展者の満足度は94%であり、学生にとって県内企業を知るきっかけになるとともに県内就職に対する魅力向上につながった。これまでに延べ12の高等教育機関（平成27~29年度の合計）が視察し、うち3大学が本学の取組を参考に同様のイベントを実施した。さらに、本学と県内企業等との受託研究・共同研究件数が「しまね大交流会」実施以前に比べて増加し（本年度は受託研究29件、共同研究48件）、高校生の参加受入により高校生のキャリア教育に導入・活用する等、本事業の成果が広がっている。

##### ・日本ジオパーク認定に向けての学術的貢献（25-1）

くにびきジオパークプロジェクトセンターでは、県内3つのエリア（島根半島、出雲平野・宍道湖・中海低地帯、南部丘陵山地）の日本ジオパークの認定に向け、島根半島・宍道湖中海ジオパーク推進協議会へ委員として参加し、構想・申請から実際の運営まで中核的な役割を担った。さらに、松江市、出雲市と協働でジオパーク探訪会やシンポジウムを行うとともに、ジオガイド養成講座や地域の学習会・講演会の講師を務めるなど、ジオパークの認定・普及に貢献した。一連の活動が実を結び、平成29年12月に日本ジオパークに認定された。

#### （4）附属病院に関する目標

##### ○教育・研究面

##### ・新専門医制度におけるオール島根の専門研修プログラムを整備（45-1）

平成30年度に開始される新専門医制度に対応した研修プログラムを、本院を基幹施設として県内の医療機関等と協働で作成した。特に内科領域は、県内の全ての医療圏に連携病院を持つプログラムとし、県全体で研修を実施する体制を構築した。作成した18基本領域の研修プログラムはいずれも日本専門医機構に認定され、卒後臨床研究センターのホームページを改修して専攻医の募集を行った結果、37名の応募があり、選考の結果37名全員の受入を決定した。



・島根大学発ベンチャーPuREC 株式会社との連携による再生医療の推進 (47-2)

平成 27 年度に島根大学発ベンチャーとして設立された PuREC 株式会社より、高純度間葉系幹細胞 (REC) の製造に必要な機器の供与を受け、細胞分離・培養施設を完備させ再生医療の推進に資する研究機能を強化した。また、日本医療研究開発機構が実施する「橋渡し研究戦略的推進プログラム」に本学の「先天性骨系統疾患に対する高純度間葉系幹細胞を用いた骨再生技術開発」が採択され、REC の製造・試験の実施及び医師主導治験の実施に向けてさらに取組を加速できた。

○診療面

・島根県全域における客観的データに基づいた医療提供体制の確保 (45-2)

県内医療機関からの医師派遣要請を受けて、医師派遣検討委員会を中心に県内病院の必要医師数を分析した上で、クロスアポイントメント制度等を活用した医師派遣を決定した。平成 29 年度は、常勤 38 名、非常勤 552 名を派遣し、次年度の新規派遣として常勤 39 名 (うちクロスアポイントメント制度を活用した医師派遣数 3 名)、非常勤 20 名の合計 59 名を決定した。医師派遣検討委員会には自治体の職員を外部委員として加え、透明性を確保しており、医師派遣計画の立案に当たっては、県内医療機関の医師年齢構成や専門医数等の分析及び HOMAS2 (国立大学病院管理会計システム) のデータを活用した診療科別の派遣可能医師数分析等、新たな分析を開始し、より多角的に客観的なデータに基づいた医師派遣を行うこととした。これらの取組により医師の偏在という地域の抱える課題解決に向けて、地域の医師数の適正化を図った。

・高度外傷センターを軸とした救命救急機能の強化 (46-2)

ハイブリッド ER 室を含む 3 室の手術室を備えた高度外傷センター棟を 8 月に稼働させ、外傷救急機能を強化するとともに、本院救急車両を活用したドクターカーの運用を開始し、現場救急及び医師の同乗が必要な患者の病院間搬送を実施することで、事故現場等での緊急の処置が必要な患者への対応や、重篤な患者の転院をスムーズに実施できる体制を整えた。また、これらの機能強化に伴い、救命救急センターに従事する医師を 13 名に増員して受入体制を整えた。一連の機能強化の結果、交通事故による救急患者数は、622 名 (前年度 506 名、22.9%増加)、二次及び三次救急患者数は 2,948 名 (前年度比 3.5%増加) となり、外傷救急を軸とした救命救急センターとしての役割を果たした。(戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P.16)

・高度医療、先進医療の実施・推進 (46-1)

平成 28 年度に機能を拡充し増床した周産期医療部門を順調に稼働させた。また、平成 28 年度に設置した難病総合治療センター及びアレルギーセンターにて、それぞれの疾患の最新の医療情報を提供することで症状軽減及び QOL の改善に資する組織横断的な治療を実施した。さらに、総合ハートセンターを設置して緊急性の高い循環器系疾患に対し迅速な診療を行うとともに、TAVI (経カテーテル的大動脈弁留置術) などの高度医療を提供する体制を整えた。先進医療の承認件数は 12 件 (国立大学 42 病院中 10 位)、実施件数は 87 件となり、前年度より 64.2%

増加した。(戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P.15)

・患者サービスの改善・充実

附属病院の敷地内に入院児童等家族宿泊施設「だんだんハウス」を竣工し、運用を開始した。本院では、特に平成 25 年に山陰地方で唯一となる小児心臓外科の手術を開始してから、県西部や鳥取県など県外を含む遠方からの小児患者の受入数が増加してきており、入院期間の長期化による患者家族の経済的負担軽減のため、安価で滞在できる施設を整えた。(利用実績：宿泊室利用延べ数 1,258 室、宿泊室利用率 72.1%、宿泊者数 2,196 名 (うち小児患者家族以外 140 名))

○運営面

・目標を大きく上回る増収の実現 (69-1)

病院経営戦略会議において高い経営改善目標値を設定し、毎月の達成状況を検証・評価することにより、診療稼働額は 18,973,793 千円 (前年度比 5.0%増加)、収入額は 18,742,556 千円 (前年度比 5.1%増加) に達し、それぞれの目標値である前年度比 2%増加を大きく上回る成果を上げた。これは、一般病床平均在院日数を短縮しつつ病床稼働率が向上するようベッドコントロールを行うことで、収入に直結し重要度が高いと考えている稼働額単価及び病床稼働率が目標値を上回った結果であり、特に病床稼働率は 92.8%と、前年度の国立大学病院 42 病院中 1 位の病床稼働率 92.0%を超える非常に高い稼働率を達成した。

(5) 附属学校に関する目標

○教育課題への対応

・義務教育学校のモデル校を目指した取組み (50-1)

附属学校は平成 31 年度に小中一貫の義務教育学校「附属学園」への改組計画を進めている。少子化による学校統廃合が進む山陰地域では現に各地で小中一貫の取組が進んでおり、本学教育学部もそうした地域ニーズに基づき平成 29 年度入学より小中免許状併有型の新たな教育課程となった。これに連動した改組であり、平成 29 年度は新たな教育課程や教育組織、施設の活用など具体的な検討を進め、地元自治体との協議、保護者説明会を実施した。(戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P.16)

・新たな学力を育む新教科、新カリキュラムの開発 (51-1)

義務教育学校「附属学園」は、山陰地域に一貫教育のモデルを提供することを目指す。その柱となる新たな教科やカリキュラムの開発について、平成 29 年度に 2 つの方向性を策定し、改組計画に盛り込んだ。

i) 新教科「未来創造科」(仮称) の設置

ii) 言語・コミュニケーション教育の研究、カリキュラム開発

○大学・学部との連携

・「主体的・対話的で深い学び」を指導できる教育実習プログラムの開発 (53-1)

学部と附属学校とで作成した「情報共有指針」に基づき、実習における学部と附属の協働体制を整備した。加えてアクティブ・ラーニング (主体的・対話的

深い学び)の指導法を実習で身に付けさせる教育実習プログラムを開発するため、「アクティブ・ラーニングの指導例」をまとめ共有した。

・**教職大学院との協働による高度な教育実践研究プログラムの開発 (54-1)**

教職大学院(平成28年度開設)の授業科目「授業のユニバーサルデザイン実践演習」及び「学校教育実践研究Ⅰ」と連動した授業実践の場の提供を開設当初から行っているが、より体系的で機能的に附属学校を活用し、教職大学院における高度な教育実践研究を指導できるようプログラムの開発チームを立ち上げた。

○**地域との連携**

・**島根県教育委員会と連携した教職員研修機能の強化 (54-1)**

島根県教育委員会と連携した教員研修(平成28年度より実施)を、平成29年度には初任者研修1回(参加者151名)、能力開発研修2回(参加者延べ104名)開催した。アンケート結果では「満足」の評価割合が90%以上であった。教育委員会及び教育センターとの定例の情報交換会においても「実際に子どもを前にした研修形式や研修内容」という附属学校ならではの内容が高く評価された。

・**地域の教育課題に根ざした教育研究公開授業型研修会の開催 (51-1)**

従来行ってきた公開授業研修会を廃止し、公開研究会に一本化した。また地域の各教科研究会等と連携した教科単位の研修会を強化した。全ての教科で幼稚園から中学校までの11年間を見通した資質・能力の育成について系統立てた教育実践研究を開始し、平成29年度はその一端を地域に発信するため、アクティブ・ラーニング等現代的教育課題に対応した公開研究会や各種研修会を実施した(附属学校園:1回、280名参加、小学校:8回、延べ255名参加、中学校:16回、延べ230名参加、幼稚園:2回、延べ42名参加)。また、研究成果を一元的に情報集約し発信する体制を整えた結果、公開情報量は1.2倍(平成28年度比)となった(アクセス件数3,316件)。

○**役割・機能の見直し**

・**「子どものいる教員研修センター」としての機能強化 (50-1)**

島根県教育センター(東部 松江市・西部 浜田市)を中心に実施される現職教員研修は、センター内での講義や演習が中心であるため、平成31年度の改組によって設置予定の「附属学園」は、その役割・機能として、島根県の教育課題に対応した「子どものいる教員研修センター」となるよう構想し、平成29年度にはその具体的方向性(県の研修センター的機能の強化)を改組計画に盛り込んだ。**(戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P.16)**

・**学習生活支援研究センター(全国初設置)による研修プログラムの開発 (52-1)**

全国で初めて設置した「学習生活支援研究センター」は、特別支援教育の拠点施設として地域の学校における研修会への講師派遣(46回)、教員を対象とした子ども支援に関する相談活動(延べ1,121回)、保護者を対象とした教育・発達相談会(377回)などの実績を上げた。地域の教育課題である通級における子ども支援については島根県だけではなく、鳥取県でも正規の教員研修プログラムに

取り入れたいとの要望があり、両県教育委員会に研修プランを提案した。

(6) **教育関係共同利用拠点の取組**

○**「隠岐臨海実験所」利用者数が大幅に増加 (19-1)**

行動生態学を専門とする特任准教授を新規雇用し、新たな分野の実習を実施するとともに、利用者のニーズに合わせた施設整備を行う等、質の高いフィールド教育を提供した結果、学外利用機関は海外2大学を含む48機関、利用者数は延べ753名(前年度比200名増加)となり、平成28年度の実績を大きく上回った。

2. **業務運営・財務内容等の状況**

(1) **業務運営の改善及び効率化に関する目標**

特記事項(P.24-25)を参照

(2) **財務内容の改善に関する目標**

特記事項(P.29-30)を参照

(3) **自己点検・評価及び情報提供に関する目標**

特記事項(P.33)を参照

(4) **その他の業務運営に関する目標**

特記事項(P.38-39)を参照

○**産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組**

・**企業との連携促進による「組織」対「組織」の取組**

既存の全学センター等を再編・統合し、地元企業や自治体に対する全学的な窓口とするとともに、企業・島根県・大学が参画するコンソーシアムを構築することで、シーズの強化・ニーズの掘起しを図り、産学連携の推進、ベンチャー設立等による産業の活性化、若手・中堅社員の学び直し・スキルアップ支援による競争力強化等を推進することを目的として、平成30年4月に「地域未来協創本部」を設置することを決定した。

また、本学では、民間企業等と共同して行う研究の進展及び充実にを図ることを目的に、民間企業等から受け入れる共同研究費を有効に活用して共同研究講座等を設置・運用するための規則を制定しており、平成29年8月に株式会社キグチテクニクスと「キグチテクニクス構造材料共同研究講座」を、平成30年1月には株式会社RESVOと「免疫精神神経学共同研究講座」を設置した。

## 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	高大接続システムの構築による入試の改革と展開
中期目標【9】	アドミッション・ポリシーに基づいた、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学選抜に改善する。
中期計画【23】	平成 28 年度にアドミッションセンターを設置し、高大接続と入試改革に取り組む体制を整備・強化するとともに、平成 27 年度に立ち上げた入試改革協議会において、中国 5 県の教育委員会・高等学校等と高大接続及び入試改革に関して意見交換を行い、その方向性を検討する。その方向性に基づき、高校教育で培われた入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する島根大学型育成入試を平成 30 年度までに開発し、平成 31 年度までに制度設計を行い、平成 32 年度より実施する。
平成 29 年度計画【23-1】	平成 28 年度に学内の教育・入試改革特別委員会で取りまとめた島根大学の育成入試の方向性を基に、平成 32 年度から実施する島根大学型育成入試の平成 30 年公表に向け、多面的評価などを取り入れた選抜方法と実施体制の案を策定する。
実施状況	教育・入試改革特別委員会で取りまとめた最終答申を踏まえ、島根大学育成型特別入試の募集区分を（１）地域社会に強い関心を持つ志望者などを対象とする特定型及び（２）従来の推薦・ＡＯ入試をまとめた一般型の二つの種別に整理した。 また、選抜方法については、主体性、思考力及び意欲等を多面的に評価することとし、書類審査、読解や表現力に関わる試験及び面接を課す案を策定した。 さらに、実施体制について、１次選考は全学から委員を選出して選抜し、２次選考は各学部でそれぞれ委員を選出して選抜する実施体制案を策定した。
平成 29 年度計画【23-2】	アドミッションセンターは、平成 28 年度に取りまとめた島根大学型育成入試の素案を基にした制度設計を進めるために、これまで実施してきた高大接続事業、地域貢献人材育成入試面談会、入学前セミナー等の成果と課題を整理するとともに、高校生の出願前教育と入学前教育の具体案を策定する。
実施状況	島根大学育成型特別入試の募集区分のうち、特定型（地域社会に強い関心を持つ志望者などを対象）に係る出願前教育及び入学前教育の具体案を作成した。 出願前教育については、これまで実施してきた高大接続事業を「主体性」を評価する観点から整理し直し、「地域課題解決に向けた高校生と大学生のワークショップ」、「動画コンテンツ」及び「育成入試面談会」を柱とする案とした。これらを通して、高校生活で芽生えた高校生の興味関心や課題探究意欲を高め、地域志向性やコミュニケーション能力等を育成するとともに、高校生のニーズに応じた本学の情報を提供することで大学選択や学部学科選択のミスマッチを防ぐこととした。 入学前教育については、これまでの各学部での実施状況を踏まえ、全学のアドミッションセンターが主催する「入学前セミナー」、「eラーニングによる教科学習」及び各学部で実施する入学前教育を組み合わせた案とした。このことによって、入学までのモチベーションを高めるとともに、基礎学力を強化し、大学生生活の円滑なスタートをサポートすることとした。
中期目標【10】	主体的に学び自らを高めようとする学力・資質を有する多様な学生を確保する。
中期計画【24】	大学への進学意欲を高め、目的意識を明確にした主体的な学びに向かう学生を確保するために、高校での学びの成果を大学の学びにつなげる課題探究学習や地域課題学習型模擬授業（例：現行の「キャンパス・アカデミー」「授業大学」などを統合して新たに実施する「しまだい塾」）等の高大接続事業を展開する。

平成 29 年度計画 【24-1】	高校生が大学での学びの魅力に自主的に触れるとともに、高校との連携により高校教育の改善や支援に繋がる「しまだい塾」等の高大接続事業を実施する。また、高校生の進学に対する目的意識を高めるために、志望分野と高校教育との関連性を示す冊子を作成する。
実施状況	<p>本学独自の高大接続事業の総称である「しまだい塾」については、次の4つの事業を中心に実施した。</p> <p>①高校生の協働性等をパフォーマンス評価する「高校生と大学生のワークショップ」を江津市と松江市で開催し、72名の高校生が参加し、大学生と協働する地域志向教育を体験した。参加した高校3年生17名のうち10名が本学に出願した。</p> <p>②地域貢献人材育成入試面談会を島根・鳥取両県の10会場で計15回開催し、86名の高校生が参加した。本学教職員との対話を通して自らの進学する目的意識の明確化につなげることができ、参加した高校3年生85名のうち33名が地域貢献人材育成入試に出願した。</p> <p>③高校生に大学生生活のイメージをもたせ、大学への進学意欲を高めるための「授業大学」を県内の2校で実施し、261名の高校生が参加した。参加した高校生に対して、本学の大学生72名が授業を通して大学の魅力を伝えた。</p> <p>④「出身高校訪問」を県内外の高校11校で実施し、本学の大学生14名が大学の研究室の様子や留学のサポートなど本学の魅力を高校生に伝えた。</p> <p>また、<u>高校教育と大学の研究との関連性を示す冊子「高校の教科・科目から見る島根大学研究ラインナップ」</u>(教員約200名の研究情報を掲載)を作成し、オープンキャンパスに参加した高校生や、特別入試説明会・高校訪問等で3,800部配布するとともに、ホームページにも掲載した。</p>
ユニット2	特色ある研究の推進による研究成果の向上及び社会への還元
中期目標【12】	本学の研究蓄積に立脚した特色ある国際的水準の研究を重点的に推進し、その研究成果を積極的に社会に還元する。
中期計画【27】	国際的な存在感を高めるため、ラマン分光法やナノ材料を用いた評価・応用技術等の医理工農連携による異分野融合研究を重点的に実施し、第3期中期目標期間中に医療現場において活用可能な特許の申請を5件以上行う。
平成 29 年度計画 【27-1】	医・生物ラマンプロジェクトセンター、ナノテクプロジェクトセンターを中心に、ラマン分光法やナノ材料を用いた医療応用に関する医理工農連携による異分野融合研究により、国際会議を1回以上開催し、招待講演を10回以上行い、国際共著論文を10件以上発表するとともに、特許申請1件以上を行う。また、台湾の大学と連携し、医療現場で活用可能な新規分析装置を試作する。

<p>実施状況</p>	<p>ラマン分光法を活用した医療応用に関する研究について、台湾での国際ラマン会議（嘉義）及び日本での医用分光学会（筑波）など3件の国際学会を主催し、招待講演、ポスター発表などでシーズ発表を行った。また、ラマン散乱の発見90周年を記念した国際シンポジウムが、本学と学術交流協定を締結しているインド科学大学で開催され、医・生物ラマンプロジェクトセンターの複数の教員が招待講演者として招待を受けた。</p> <p>これらの取組の結果、<u>国際会議の主催3件、国際会議での招待講演39件、国際共著論文の発表が10件</u>となり、目標値を上回った。</p> <p>また、ラマン分光法を基礎技術とした共同研究の成果として、平成28年度に開発した医療ラマン装置を改良し、迅速な自動測定を可能とする自動焦点装置に関する特許など、<u>2件の特許を出願</u>した。その結果、<u>分光学に不慣れた医療技術者であっても、簡便な自動測定を可能とする基礎技術を確立</u>した。</p> <p>さらに、台湾の大学と連携し、医療現場で活用可能なプローブラマン分光装置（内視鏡に組み込み可能で、非生検的に病気の診断が可能な装置）に関する共同研究を開始した。</p> <p>この他、ナノテクプロジェクトセンターにおける研究成果として、<u>酸化亜鉛ナノ粒子を制御することによって、第2高調波を100倍増強することに成功</u>した。これは、安価な低出力レーザーを用いた非線形光学効果にも関わらず蛍光に匹敵する強度が得られる画期的な成果であり、二光子顕微鏡を凌駕する生体深部を高い測定能力でイメージングできるプローブ（標識剤）として医療現場での様々な応用が期待できる。</p>
<p>中期計画【28】</p>	<p>大学の特色である宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進するため、汽水域研究センター組織を改革し研究部門の新設、統合による研究体制の強化を図り、当該研究センターにおける学外の研究者等との共同研究数と発表論文数を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し倍増させる。</p>
<p>平成29年度計画【28-1】</p>	<p>平成28年度の組織改革により機能を強化した汽水域研究センターを、平成29年度にエスチュアリー研究センターに改組し、研究対象を広げるとともに、学内から兼任による社会科学分野の研究者を加え、更なる機能強化を図る。学外研究者等との共同研究、シンポジウムの開催により査読付き論文数及び国際学会会議発表数を平成28年度と比較し20%増加させるとともに、学外研究者を含むプロジェクト研究を3件以上実施し、宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>汽水域研究センターの部門を再編するとともに、研究対象を従来の汽水域に加えて河川の流域・沿岸域に広げ、河口沿岸域とそれに影響を与える河川流域に関する研究も推進する「エスチュアリー研究センター」に改組し（平成29年4月設置）、特任教授、客員教授各1名の採用及び社会科学分野の研究者2名を新たに兼任教員に加えることにより研究特化型のセンターとしての体制強化を図った結果、<u>卓越研究員1名、日本学術振興会の外国人特別研究員制度による外国人研究者2名の受入につながり、研究の国際交流をさらに推進</u>していく。</p> <p>国際的な研究推進として、海外交流協定校であるベトナムのフエ農林大学から研究者6名を招聘し研究交流を実施するとともに、タイ王国のラジャマンガーラ工科大学スリビジャヤ校とは国際シンポジウムをタイで共催した。また、韓国地質資源研究院・地質環境災害研究センターと共同研究を開始するなど、海外の大学等6機関と学術交流の取組を行った。</p> <p>平成29年度の査読付き論文数は28編であり、目標値である平成28年度比20%増（38編）には達しなかったが、平成25年度から平成27年度までの平均数（16編）の75%増となり、中期計画達成に向け順調に推移している。特に<u>インパクト・ファクター付き論文は、平成25年度から平成27年度までの平均数（7.7編）と比較して、平成28年度は16編、平成29年度は24編と増加</u>している。また、国際学会等の発表数は29件に達し、平成28年度の20%増の目標値（20件）を上回った。さらに、プロジェクト研究については、学内外延べ25名が参画する4件のプロジェクトを実施した。</p> <p>受託研究、共同研究等の受入件数の大幅増により、<u>外部資金獲得額は78,987千円</u>となった（平成25年度から平成27年度の平均額16,700千円の約4.7倍）。</p>

ユニット3	地域創生を担うグローバルな感性を持った人材の育成
中期目標【19】	学生派遣数を増加させ、グローバルな感性を備えた人材を育成する。
中期計画【39】	学生の異文化への関心を高めるため、海外協定校への研修プログラムなどを活用して、学生の海外派遣数を30%増加させる。
平成29年度計画【39-1】	平成28年度に創設した海外への関心を醸成する授業科目や海外英語研修プログラムを改善しながら継続実施するとともに、アジアをターゲットとした海外研修プログラムを創設する。そのプログラムの進捗状況を踏まえながら、平成27年度中四国地区の国立大学における日本人学生の海外留学者数の割合の平均3%より2%高い5%の学生が海外研修を体験できるようにする。
実施状況	<p>海外への留学、インターン及びボランティア等への参加に対する関心を高め、グローバル社会のリーダーとなるべき人材を育成することを目標とした共通教養科目「<u>グローバル・チャレンジ</u>」及び「<u>グローバル・イシュー</u>」（平成28年度から開講）について、<u>JICA 中国国際センターやNPO法人 PEACE Winds Japan からの講師を加えるなど、外部講師を充実する改善を行った結果、前年度より18名多い101名が受講した。</u></p> <p>また、学生の海外研修の機会を増やすため、協定校である<u>タイのチェンマイ大学との協働による課題解決型短期研修プログラム「グローバル課題解決型短期海外研修」</u>を新たに創設した。この研修は、国際的な観光都市チェンマイにおいて、エコツーリズムや歴史ツーリズム等の地域観光産業の現状と課題を学び、帰国後に松江市などの観光産業に関わる組織に対して観光に係る企画・提案を行うプログラム（参加者は2単位を修得可能）であり、4名が参加した。帰国後、松江市に対して報告会を行った。</p> <p>これらの取組に加え、学生主催のTED x ShimaneU及び留学 Meeting の支援並びに平成27年度から実施しているグローバル・インサイト・セミナーの継続実施に取り組み、トビタテ留学 JAPAN での派遣学生累計を15名に伸ばすなど、海外派遣学生数は211名となった。さらに、大学入学前からの留学情報の発信として、高校生向けの国際交流PR漫画の作成・オープンキャンパスでの配布を行った。</p> <p>なお、海外派遣学生数は、協定校である韓国の慶尚大学校で行う研修が中止となるなど、緊迫した世界情勢が影響したこともあり、4.0%に留まった。</p>
平成29年度計画【39-2】	平成28年度に策定した「大学教育におけるグローバル化推進のための基本方針」に基づき、正課・正課外において、留学生と日本人学生との交流機会を設けることによって学生の異文化への関心を高めるとともに、特別副専攻「英語高度化プログラム」及び「中国語実用化プログラム」において、TOEFL等の対策や中国語検定対策の個別指導を含めて語学指導を強化し、学生の海外留学を支援する。

実施状況	<p>学生の異文化への関心を高めるために、海外協定校からのサマースクール研修生（参加者7名）と本学の学生ボランティアによるカンパセーションパートナーズや剣道部・柔道部等との交流、及び留学生交流会（参加者約270人）などの活動の中で日本人学生と留学生との交流を実施した。また、特別副専攻プログラム「英語高度化プログラム」内に留学生との交流を組入れた新規科目「グローバルインタラクション」を開講したところ、留学生5名を含む18名が受講した。さらに、「英語高度化プログラム」の課外活動として、留学や就職活動などのテーマについて留学生とディスカッションを行う“Real problems around the world”（留学生13名を含む約40名が参加）、留学生と文化比較を行う“Christmas around the world”（留学生18名を含む約100名が参加）、特別副専攻プログラム「中国語実用化プログラム」の一環として留学生交流会（留学生7名を含む20名が参加）を開催し、留学生と日本人学生との交流を深めた。</p> <p>また、「英語高度化プログラム」及び「中国語実用化プログラム」を継続実施し、<u>TOEFL 特別講座（7回実施）や中国語検定試験特別講座（13回実施）等の語学指導を強化したことにより、TOEFL iBTの高得点獲得者や、中国語検定試験3級に4名、4級に2名の合格者を輩出するとともに、アメリカの協定校へ2名、中国の協定校へ1名が留学し、7名が海外研修に参加した。</u></p>
中期目標【20】	留学生に対する支援を強化することにより、留学生を増加させ、学内のグローバル環境を推進する。
中期計画【42】	地元企業からの「島根大学留学生受入支援基金」を活用し、インターンシップ等を通して地元企業への就職を支援する等によりアジアからの受入学生を30%増加させる。
平成29年度計画【42-1】	地元企業の関心が高いアジアからの留学生を増やすため、「島根大学留学生受入支援基金」を活用した地元企業での複数年に渡る60時間以上のインターンシップを引き続き実施し、平成28年度と同数の8名以上の留学生の参加を得るとともに、参加者・企業双方の意見と要望を聞きながら、県内就職者数2名以上を目指す。
実施状況	<p>「島根大学留学生受入支援基金」を活用した島根県内企業でのインターンシップに留学生10名が参加した。</p> <p>新たに、東洋大学とともに申請した文部科学省の「留学生就職促進プログラム」に採択され、東洋大学での企業説明会（本学留学生5名参加）及び島根県での企業ツアー2回に両大学の留学生が参加した（東洋大学留学生延べ34名、本学留学生延べ11名参加）。さらに、ビジネス日本語講義（講師：東洋大学）、留学生向けキャリア教育特別講義を本学で開催するなど、多岐に渡る留学生への就職支援を行った。</p> <p>こうした取組の結果、平成29年度は<u>本学の留学生2名が島根県内に就職した。</u></p> <p>さらに、松江市と協力して、インド・ケララ州でのビジネスマッチングや人材確保を目指す「<u>インドIT人材受入・企業連携事業</u>」（平成29年度から5年間継続）を立ち上げ、インドからの短期研修生10名に対して本学での日本語及びIT講義や島根県内企業におけるインターンシップを行った。研修生の内2名は島根県内への就職が決まっており、今後地元企業への貢献も期待できる。</p>
ユニット4	わが国初のAcute Care Surgery 講座・高度外傷センター設置により本格的な救急外傷外科診療を実践し、さらに外傷外科教育を全国へ発信する
中期目標【22】	先進的医療、高度医療及び臨床研究の推進、働きやすい職場環境と強固な経営基盤を確立し、島根県の中核病院として県民に更に信頼される病院運営を行う。

中期計画【46】	病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センターを平成28年度に設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な役割を担う。
平成29年度計画【46-1】	県内唯一の特定機能病院として高度で先進的な医療を推進する。特に心血管疾患、脳血管・神経疾患に対する高度医療を実施し、一方では先進医療の承認件数と実施件数の増加を図る。医療機器を整備し、拡充した周産期医療部門をフル稼働させ、周産期母子医療センターとしての役割を果たす。難病総合治療センターによる難病に対する包括的な診療、アレルギーセンターが多様なアレルギーに対する組織横断的な治療を実施する。手術件数6,800件、難易度の高い手術件数の割合を13%、病床稼働率90%とする。
実施状況	<p>新たに3件の先進医療の承認を受け、先進医療承認件数12件（前年度9件、33%増）となり、全国国立大学病院で10位、中国四国地区では1位を達成するとともに、先進医療実施件数87件（前年度53件、64%増）を達成した。</p> <p>小児心臓チームにより、合計11もの先天性心疾患を合併した修正大血管転移症の男児（1歳6か月）を、生直後から入院治療し、姑息術である体肺動脈短絡術（BTシャント）や中心肺動脈形成を行ったのち、今回、<u>山陰では初となる「ヘミダブルスイッチ手術（Hemi-Double Switch Operation; Hemi-DSO）」を施行し、心疾患をすべて修復することに成功した。</u>また、平成28年7月に設置した総合ハートセンターを中心に、<u>経カテーテル的大動脈弁留置術（TAVI: Transcatheter Aortic Valve Implantation）実施チームが、高度外傷センター棟に設置したハイブリッド手術室を活用したTAVI実施計画を策定し、関連学会の施設基準をクリアして平成30年2月14日付けで実施施設としての認定を受け、平成30年4月には、TAVIの第1例目の実施を予定している。</u></p> <p>脳血管・神経疾患への高度医療提供体制強化としては、チャット機能を持ち、CTやMRI、心電図など各種の医用画像や手術室・カテーテル室内の映像をリアルタイムに共有可能とする医療関係者間コミュニケーションアプリ「Join」の導入を決定し、24時間緊急対応が可能とする脳卒中センター（仮称）の設置準備を開始した。</p> <p>前年度拡充した周産期医療部門では、手術が必要な先天性疾患の積極的な受入などにより、<u>NICUの入院患者延数が1,869人（前年度1,712人、9%増）、GCUの入院患者延数2,316人（前年度1,227人、89%の増）、分娩件数461件（前年度427件、8%増）、帝王切開術149件（前年度132件、13%増）、ハイリスク妊娠管理加算815件（前年度519件、57%増）、ハイリスク分娩管理加算523件（前年度139件、276%増）を達成し、県内の総合周産期母子医療センターと同等の役割を果たした。</u></p> <p>多様なアレルギー疾患患者に対応できるよう平成29年1月に設置したアレルギーセンターでは、センターを構成している皮膚科、小児科、耳鼻咽喉科、呼吸器・化学療法内科、消化器内科に加え、救命救急センター、栄養治療部、看護部、薬剤部とも密に連携し診療にあたる体制を構築するとともに、対象疾患の治療方針の相談、各診療科の情報交換、アレルギー疾患に対する意識・対応能力の向上を目指し、センター主催によるセミナーを新たに8回開催した。また、アレルギー対策基本法に基づくアレルギー疾患診療拠点病院への認定に向け、準備を開始した。</p> <p>8月21日から稼働開始した高度外傷センター棟3階に新たに設置した手術室2室を効率的に活用し、手術室で実施した手術件数は6,661件（前年度6,305件、6%増）と増加したが、難易度の高い手術（5万点以上の手術）件数の割合は11%（前年度12%、1%減）であった。また、疾患別の適正入院日数を基にした病床配分と、入退院管理センターによる効率的なベッドコントロールにより、<u>一般病床の平均在院日数を13.0日（前年度13.4日、0.4日短縮）としつつ、病床稼働率は、目標値92.0%及び前年度全国国立大学病院1位の92.0%を超え、92.8%（前年度91.1%、1.7%増）を達成した。</u></p>



<p>平成 29 年度計画 【46-2】</p>	<p>平成 28 年 4 月に設置した高度外傷センターを核として、県全域を対象とした外傷救急を実施する。高度外傷センター所属医師 8～9 名とし、救急科 3 名、内科系派遣医師 2 名、計 13～14 名の医師で救命救急センターの機能をさらに向上させる。7 月には高度外傷センター棟も竣工し、ハイブリッド手術室、通常手術室 2 室が稼働可能となり、重症外傷患者に対する診療レベルを一段と向上させる。前年度比 10%増の交通事故搬入件数、20%増の外傷を含む重症患者数を扱い、島根県内における不慮の事故死亡者数の減少に貢献する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>高度外傷センター所属医師を、4月に3名、12月に1名増員することで、13名での救命救急センター運用を開始し、機能向上を図った。</p> <p>救命救急センターと高度な連携が可能となるよう隣接させた高度外傷センター棟の新設により、国公立大学では初の導入となるハイブリッドER室（手術室としても活用）と、3床の診療台及び手術室空調を完備した外傷初療室の稼働を8月に開始し、より高度な外傷・救急外科診療を始動させた。</p> <p>ホスピタル・パラメディック（ドクターカー専属運転手を担う救急救命士）の採用と、本院の救急車両を利用したドクターカーによる現場救急及び重篤患者の病院間搬送を開始した。</p> <p>平成 30 年 1 月に、災害医療を組織的に展開するため、災害時診療対策ユニット、緊急被ばく医療専門ユニット、災害時施設対策ユニット、及び外部調整ロジスティックユニットの4つのユニットで構成した「災害医療・危機管理センター」を設置し、自然災害やテロ等発生時の CBRNE (Chemical, Biological, Radiological, Nuclear, Explosive) 災害における外傷救急などの災害医療に対応できる体制を構築した。</p> <p>外傷患者受入数は 2,204 (前年度 1,870 人、18%増) で、<u>A I S (外傷における重症度: Abbreviated Injury Scale) 3 以上の重症外傷症例は 279 例 (前年度 245 例、14%増)、I S S (解剖学的重症度: Injury Severity Score) 16 以上の重症多発外傷症例は 157 症例 (前年度 127 例、24%増) となり、地域における重症外傷症例の更なる集約が進行した。</u></p> <p>救急患者の受入人数は 11,787 人 (前年度 12,187 人、3%減) と減少したものの、救急車受入件数は 2,422 件 (前年度 2,414 件、0.3%増)、ヘリ搬送件数は 122 件 (前年度 114 件、7%増) と増加するとともに、重症患者数は、3次救急患者 437 人 (前年度 425 人、3%増)、2次救急患者 2,511 人 (前年度 2,423 人、4%増) の計 2,948 人 (前年度 2,848 人、3.5%増)、交通事故患者 (交通事故搬入件数) は 622 人 (前年度 506 人、23%増) となった。</p>
<p>ユニット 5</p>	<p>義務教育学校設立による小学校及び中学校の校種を統合した教育課程の開発と教育組織の構築</p>
<p>中期目標【23】</p>	<p>地域課題や社会的ニーズに合わせ、附属学校の機能強化を図る。</p>
<p>中期計画【50】</p>	<p>平成 31 年度に義務教育学校を設立することを目指し、学部改組による新しい教育課程に対応した附属学校組織へ先駆的に改変するとともに、教員研修機能を強化するために教職大学院を加えた運営体制の整備を行う。</p>
<p>平成 29 年度計画 【50-1】</p>	<p>附属小中学校の義務教育学校化に向け、教育課程等の具体案を作成するとともに、行事をはじめとした小中学校での調整事項を抽出し、義務教育学校移行後の学校形態について検討を進める。また、平成 30 年度の附属幼稚園の改組に向けた具体的な改組方針を決定し、幼稚園組織の整備及び新定員による園児募集を行う。</p>

<p style="text-align: center;"><b>実施状況</b></p>	<p>これまでの幼小中一貫教育の成果を基盤とした、義務教育学校化を含む附属学校園の改組に向け、教育課程及び組織案の検討・見直しを重ね、具体案を作成した。このうち附属幼稚園については、幼小免許を併有した教員を採用するなど<u>幼小接続教育に対応した教育組織体制の整備及び松江市の中規模・大規模園を視野に入れた就学前教育の実証研究体制を整えるための入園定員数の見直しなど、平成 30 年度の改組方針を決定し、それに基づく幼稚園組織の整備及び新定員による園児募集を行った。</u></p> <p>また、義務教育学校の学校形態について検討を進める中で、部活動の削減（中学校 13 部活を 10 部活に削減／平成 27～29 年度の 3 年間をかけて段階的に削減）や学校行事の見直し（小学校宿泊研修の廃止等）等、学校運営組織の見直しに伴う学校の安全確保と教員の負担軽減の取組を行った。特にこれらの取組は、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」に関する附属学校を対象にした中国地区勉強会で好事例として高く評価されるとともに、<u>全国の先進的の独自性の高い改革を進めている附属学校 4 校の 1 つに本学附属学校が選ばれ、全国附属学校改革モデルとして全国国立大学附属学校連盟総会での発表を依頼されるなど注目を浴びた。</u></p>
<p style="text-align: center;"><b>ユニット 6</b></p>	<p>組織見直しによる機能強化の取組</p>
<p style="text-align: center;"><b>中期目標【29】</b></p>	<p>社会的ニーズの変化等に対応するため、教育研究組織の見直しを行う。</p>
<p style="text-align: center;"><b>中期計画【62】</b></p>	<p>少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成 29 年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成 33 年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。</p>
<p style="text-align: center;"><b>平成 29 年度計画【62-1】</b></p>	<p>平成 29 年 4 月に人間科学部を設置するとともに、法文学部及び教育学部を改組する。また、人文社会科学研究科及び教育学研究科の定員と教育課程の見直しに向けた課題の抽出を行う。</p>

実施状況	<p>平成 29 年 4 月に 1 学科 3 コース制（心理学、福祉社会、身体活動・健康科学）の人間科学部を開設した。また、平成 29 年 9 月に公認心理師法施行規則が施行されたことを受け、必要なカリキュラムの改正及び大学設置・学校法人審議会による該当教員の資格審査を受審し、平成 30 年度以降に入学する学生に対して公認心理師となるために必要な科目を整備した。</p> <p>人間科学部設置に係る教員の再配置及び社会のニーズに対応する教育体制の整備として、法文学部及び教育学部についても平成 29 年 4 月に改組した。</p> <p>法文学部については、入学定員を 40 名削減するとともに、既存の 3 学科制を維持しながら学科内を再編し、各学科にコース制を敷くなど、学科教育の特性を強化した。法経学科においては、「法学コース」「経済学コース」のほか、法律専門職を目指す学生のための「司法特別コース」を設置した。社会文化学科については、「現代社会コース」「歴史と考古コース」の 2 コースを置き、フィールドワークを重視した教育体制とした。言語文化学科は、これまでの 3 分野の枠組みをなくし、分野に捉われずより柔軟な授業選択が可能な体制とした。また、学生の社会人基礎力を強化するため、就職先を見据えた学科横断型のキャリアゲート制を導入した。</p> <p>教育学部については、入学定員を 40 名削減するとともに、特に山陰地域でこれからの教員に求められる小・中の教員免許状取得(両免許の併有)が可能となるようにカリキュラム及び主・副専攻制を再構築した。また、主・副専攻以外で 3 種類目の教員免許取得が可能な「免許プログラム」を開設した。</p> <p>このスケジュールを踏まえ、新設した人間科学部から大学院への進学が予定される平成 33 年 4 月に向け、新たな人文社会科学系大学院の開設を目指し、既存の人文社会科学研究科及び教育学研究科における定員及び教育課程の見直しに向けた課題抽出を行った。</p> <p>定員については、法文学部及び人間科学部からの進学の受け皿としての機能に加え、社会人入学の需要を踏まえた観点からの整理が必要であること、また、教育課程については、①教育学部の実技系(体育・音楽・美術)出身者のための専攻整備の必要性の有無について、②人間科学部の身体活動・健康科学コース出身者のための専攻又はコースを設置するにあたって理系分野との融合の可否について、③教育学部の文系科目の教科教育に係る教員の組み入れ可否にあたっては教職大学院に求められる機能強化の在り方を踏まえた検討が必要なこと等の課題抽出を行った。</p>
平成 29 年度計画【62-2】	山陰法実務教育研究センターによる法実務教育を全学に向け実施する。
実施状況	<p>全学に向けた法実務教育の実施として、教養育成科目 6 科目、専門教育科目 5 科目を開講した。教養育成科目は、「市民生活と法」（受講者 11 名）、「医療から見た法の世界」（受講者 25 名）、「地域社会と法 I：知識編」（受講者 19 名）、「株式会社の経営と法」（受講者 35 名）、「知的財産から見た法の世界」（受講者 55 名）、「働く人の法知識」（受講者 232 名）を開講し、幅広い分野の法教育を実施した。専門教育科目においては、特に法文学部法経学科の司法特別コース（平成 29 年度以降入学学生対象）の授業を平成 28 年度以前の入学生のために特殊講義として前倒しして実施した。実施した科目は、「特殊講義（知的財産法）」（受講者 3 名）、「特殊講義（公法総合演習）」（受講者 3 名）、「特殊講義（民事法総合演習）」（受講者 7 名）、「特殊講義（刑事法総合演習）」（受講者 3 名）、「特殊講義（法律総合演習）」（受講者 2 名）である。また、本年度の教育実績を踏まえ、大学生の身近に発生する法律問題をテーマとして取り上げ、基礎的ではあるが実践的な法的対応能力を身につけるための教養育成科目「弁護士が語る大学生のための法律問題」を、平成 30 年度から実務家教員により開講することを決定した。</p>
中期計画【63】	全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、学部については平成 30 年度、大学院については平成 32 年度までに社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。

<p>平成 29 年度計画 【63-1】</p>	<p>超スマート社会で主体的な役割を担うための創造性豊かな高度技術者・研究者、及びグローバルな視野を持って地域社会の発展に貢献できる人材を養成するために、理系大学院（総合理工学研究科、生物資源科学研究科）を統合した「自然科学研究科（仮称）」の設置計画を策定し、学部の学年進行を待たず、平成 30 年度設置に向けて準備を進める。同時に、総合理工学部及び生物資源科学部についても、地域ニーズ、ミッションの再定義等を踏まえた改組計画を策定し、平成 30 年度改組に向けて準備を進めるとともに、大学院進学率を高めるための学部運営体制を整備する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>理系大学院については、既存の総合理工学研究科(博士前期課程)と生物資源科学研究科(修士課程)を統合した「自然科学研究科博士前期課程」として設置計画を策定・申請し、文部科学省からの設置を可とする通知を受け、同研究科を平成 30 年 4 月に開設した。</p> <p>自然科学研究科の設置にあたっては、社会変化を踏まえた将来を担う人材育成の観点から、「地元企業が島根大学に強化してほしいと考えている分野」及び「島根県総合戦略」等に謳われている「地元自治体が強化しようとしている分野」に係る、地元からの要望と「ミッション再定義」を通じて明確にした島根大学の強みを活かし、「理工学専攻」「環境システム科学専攻」「農生命科学専攻」の 3 専攻体制とした。特に、環境システム科学専攻については、これまで両研究科に分散していた「環境」に関する教育・研究の資産を集約し、機能強化した全学のエスチュアリー研究センターとも連携して教育・研究を推進する体制とした。</p> <p>また、自然科学研究科には、「研究科共通科目」という科目群を置くことで、理工学、環境システム科学、農生命科学を総合的に学べる体制を構築し、これまでの 2 研究科体制ではできなかった自然科学系の幅広い教養教育の提供を可能とした。</p> <p>総合理工学部の改組については、地元企業へのアンケート結果及び超スマート社会等の社会変化を踏まえ、材料工学の教育を物理系・化学系に二分化するとともに、数理科学と情報科学を分けた学科構成とするなど、現行の 5 学科を 7 学科体制とする改組計画を策定・申請し、文部科学省からの設置を可とする通知を受け、同学部を平成 30 年 4 月に改組した。</p> <p>生物資源科学部の改組については、地元企業や自治体からの要望である、食品製造業、ヘルスケア産業、6 次産業化、環境技術分野で活躍できる高度技術者の養成を担っていくため、「生命」「生産」「環境」に焦点を当て、これら 3 分野をより明確にした 3 学科体制とする改組計画を策定・申請し、文部科学省からの設置を可とする通知を受け、同学部を平成 30 年 4 月に改組した。</p> <p>また、これら 2 学部を同時改組することによって、両学部の専門教育科目の中に「自然科学系学部共通科目」という科目群を設置し、総合理工学部の学生は生物系、農学系の科目を履修する一方、生物資源科学部の学生は数理情報系、物理系、電気電子工学系の科目を履修するといった、従来よりも幅広い専門基礎科目を学び、学際的視野を広げる課程編成を実現した。</p> <p>大学院進学率を高めるための学部運営体制の整備としては、学部と研究科を同時改組することで、自然科学研究科博士前期課程 3 専攻の各教育コース(合計 10 コース)と総合理工学部及び生物資源科学部の各学科(合計 10 学科)を対応させることで、学部から博士前期課程までの一貫教育を可能とする体制とした。</p> <p>また、総合理工学部及び生物資源科学部において協働で、組織、学務、入試の 3 つのワーキンググループを立ち上げるとともに、自然科学研究科設置会議を設置し、平成 30 年 4 月の自然科学研究科の開設が円滑に進む体制を整えた。これらの体制整備の下、改組パンフレットの作成や研究科ホームページの整備等を行った。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップのもと、学長補佐体制を強化するとともに、権限と責任が一致した大学運営システムにより、機能的な業務運営を推進する。 ② 弾力的な給与制度の運用を推進するとともに、男女共同参画を推進し、組織の活性化を図る。 ③ 監事機能の強化を図るとともに、様々な学外者の意見を聴取し、自律的な大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【55】</b> 大学運営の意思決定体制の点検・見直しを行い、学長・役員会を中心としたより機動的・効率的なシステムを整備し、戦略的な学内資源再配分を行う。	<b>【55-1】</b> 大学運営の重要事項に関し、学長の意図・意向を的確に反映し、機動的に対応するために、企画・戦略、広報戦略、研究戦略等を推進する「室」を設置する。また、「室」の設置に伴い新たに、企画・戦略、広報戦略、研究戦略等を所掌する副学長又は学長特別補佐を配置し、学長、理事のサポート体制をより強化する。	III
<b>【56】</b> 全学 I R 室（仮称）を設置し、特に教育・研究等に関するデータを集積、分析し、大学運営に活用する。	<b>【56-1】</b> 情報収集を円滑、かつ、より効果的に実施するため、各部局との連携体制を構築するとともに、管理する情報を学長及び理事が常時閲覧できる環境を整備し、学長又は理事の指示に基づいて経営判断・意思決定に必要な情報の収集を行う。新たに改組する教育推進センターにおける教学 I R、研究推進室における研究 I R をそれぞれ推進しつつ、全学の I R 業務の集約化・一元化のための検討を進める。人間科学部設置に伴う必要な教員人件費の再配分を行い、2 億円を確保する。	III
<b>【57】</b> 研究活動の活性化を図るため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を年俸制導入等に関する計画に基づき、平成 28 年度末までに 70 名導入し、第 3 期中期目標期間中に全教員の 15% に導入する。	<b>【57-1】</b> 平成 30 年度実施予定としていた業績連動型年俸制の全学導入を 1 年早めて実施するとともに、年俸制導入等に関する計画に基づき、108 名に適用する。	III
<b>【58】</b> 弾力的な人事・給与制度を活用して、業績連動型年俸制を適用する教員のうち 30% 以上を若手教員として積極的に採用するとともに、外国人教員を倍増させる。また、若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員比率を 24.3% 以上に増加させる。	<b>【58-1】</b> 業績連動型年俸制の適用を受ける若手教員を 10 名以上採用し、年俸制の適用を受ける教員の若手教員比率 30% 以上を維持する。また、外国人教員を前年度より 10% 増加させるとともに、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員比率を 23.1% 以上にする。	II
<b>【59】</b> 男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員の	<b>【59-1】</b> 仕事と家庭の両立支援のため、研究サポーター制度の継続実施、女性研究者を対象とした研究費助成を行う。平成 28 年度に発足した「しまね女性研究者ネットワーク」ご縁	III

<p>比率を 22%以上に、女性幹部職員の比率を 13%以上に増加させる。</p>	<p>ネット”」の活動を大学院生や県内の女性研究者に広げる。</p>	
<p><b>【60】</b> 監事へのサポート体制の一層の充実を図り、教育研究や社会貢献の状況、大学ガバナンス体制等を含む広い範囲の監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させるとともに、内部統制システムについて外部者の視点からの監査及び助言を受けて、同システムの継続的な見直しに反映させる。</p>	<p><b>【59-2】</b> 女性教員比率について定期的に確認し、20%以上になるように、女性教員の比率が特に低い理系分野で女性限定公募を実施するなど、女性教員増加に向けた取組を強化する。また、女性教員や女性職員の幹部候補者に対して、それぞれキャリアアップセミナーを行う。</p>	Ⅲ
<p><b>【61】</b> 幅広い視野での自立的な運営改善に資するため、経営協議会学外委員、学外有識者や本学社会人学生等との意見交換会をそれぞれ毎年 1 回以上実施し、様々な学外者の意見を大学運営に反映させる。</p>	<p><b>【60-1】</b> 前年度の内部統制システムのモニタリング結果が各業務に適切に反映されているかを検証するとともに、監事からの監査、助言を踏まえ、内部統制システムの運用について改善を行う。</p>	Ⅳ
	<p><b>【60-2】</b> 監事を補佐する体制の整備について検討するとともに、監事監査や内部監査業務に関する研修・セミナー等へ、監事及び監事業務を支援する監査室職員を参加させる。</p>	Ⅲ
	<p><b>【61-1】</b> 経営協議会の開催に併せて、経営協議会学外委員、役員等との懇談会を年 1 回以上実施し、大学運営・経営の状況の共有を図り、意見交換を行うとともに、社会人学生等との意見交換会を実施する。また、それぞれから出た意見を大学運営に適切に反映させる。</p>	Ⅲ
	<p><b>【61-2】</b> 広く大学の運営・経営及び将来構想の検討のため、外部有識者懇談会を年 1 回以上開催し、学外有識者と役員等の間で意見交換を行い、本学の大学運営等に意見を反映させる。</p>	Ⅲ

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ① 社会的ニーズの変化等に対応するため、教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【62】 少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成 29 年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成 33 年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。【戦略性が高く、意欲的な計画】	【62-1】 平成 29 年 4 月に人間科学部を設置するとともに、法文学部及び教育学部を改組する。また、人文社会科学研究科及び教育学研究科の定員と教育課程の見直しに向けた課題の抽出を行う。	Ⅲ
	【62-2】 山陰法実務教育研究センターによる法実務教育を全学に向け実施する。	Ⅲ
【63】 全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、学部については平成 30 年度、大学院については平成 32 年度までに社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。【戦略性が高く、意欲的な計画】	【63-1】 超スマート社会で主体的な役割を担うための創造性豊かな高度技術者・研究者、及びグローバルな視野を持って地域社会の発展に貢献できる人材を養成するために、理系大学院（総合理工学研究科、生物資源科学研究科）を統合した「自然科学研究科（仮称）」の設置計画を策定し、学部の学年進行を待たず、平成 30 年度設置に向けて準備を進める。同時に、総合理工学部及び生物資源科学部についても、地域ニーズ、ミッションの再定義等を踏まえた改組計画を策定し、平成 30 年度改組に向けて準備を進めるとともに、大学院進学率を高めるための学部運営体制を整備する。	Ⅲ
【64】 平成 33 年度までに教育学研究科を改組し教職大学院に一本化し、教員養成機能の全学的な支援体制を整備する。	【64-1】 教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）の機能強化策について検証を行う。また、教育実践開発専攻（教職大学院）及び臨床心理専攻設置後 2 年目の設置計画履行状況の確認を行う。	Ⅲ
	【64-2】 教員養成機能の強化に向けた全学的な支援体制についての課題整理を行う。	Ⅲ

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標 ① 事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、随時事務組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】 事務のペーパーレス化などITの活用を進めることにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。また、年度毎に各部署からの報告を受けるなどの方法で業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを行う。	【65-1】 タブレット端末を利用したペーパーレス会議を法定会議と構成員が重複する全学委員会へ拡大し、事務処理の簡素化を図る。	Ⅲ
	【65-2】 全学委員会等の見直しにより、委員会数の削減等による事務簡素化と効率化を図る。	Ⅲ
【66】 特定分野での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材の養成を図るための研修を毎年実施するとともに、業務の改善と効率化に対する意識の向上のため、毎年説明会等の取組を推進する。	【66-1】 階層ごとに求められるマネジメント能力の向上を図る研修を体系的・計画的に行うとともに、グローバル化に対応できる人材、様々な問題を抱える学生への支援に対応できる人材、財務会計・人事労務等高度な専門性をもつ人材等、高度化した業務に対応できる人材を育成するため、必要な資格取得に対する支援や学内外における研修の受講（SD）を推進する。	Ⅲ



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### ○内部統制システムの継続的な見直し改善【60-1】

これまで公的研究費等の不正使用防止など個々のコンプライアンス事案ごとに規則等を定め、法令等の順守及び法令違反等への対応を行ってきた体制を見直し、あらゆるコンプライアンス違反に適切に対応することができるよう、コンプライアンスに関する基本事項を整理した上位規則として「国立大学法人島根大学コンプライアンス推進に関する規則」を制定した。本規則により本学の構成員（役職員及び学生）がコンプライアンス最高責任者である学長の下、法令順守による社会的信頼を維持・向上させる体制を明確にするとともに、コンプライアンスに係る規則等の整備及び教育・研修を実施するための全学的な年度計画「コンプライアンス・プログラム」を策定・実施する体制とした。コンプライアンス・プログラムについては、実施状況を役員会へ報告し、その取組状況を検証したうえで翌年度のプログラムを策定することで、実のあるコンプライアンス教育の推進体制を構築した。

### ○学外者の意見を大学運営に反映させる取組【61-2】

大学の運営及び将来構想の検討に資する意見を幅広く得るための機会として設置している外部有識者懇談会において提言された「地方大学の振興に向けた地元企業及び地方行政との一体的取組の必要性」を受け、企業・島根県・大学が参画するコンソーシアムによる連携体制を構築することとし、本学の窓口となる「地域未来協創本部」を設置した（平成30年4月開設）。当該本部は、ベンチャー企業設立の推進及び若手・中堅社員の学び直し・スキルアップ支援による地元企業の競争力強化並びにインターンシップの充実による島根県内就職の促進などを狙い、既存の産学連携センターと地域に貢献する人材の育成を担う地域未来戦略センターを再編・統合し、機能強化したものである。

### ○ガバナンスの強化に関する取組内容

#### 学長のリーダーシップの確立

##### ・学長補佐体制の強化

平成29年4月に大学戦略企画室、広報戦略室、研究推進室を設置し、それぞれ学長特別補佐を配置した。

大学戦略企画室においては、年度計画及びKPI（評価指標）の進捗管理に重点的に取り組んだ結果、計画を実施するうえでの課題の抽出を早期に行い、課題解決に向け、学長・理事・副学長に学部長・研究科長を加えた総合戦略会議等で方針を検討するなど機動的な運営に繋げることができた。

広報戦略室においては、全学的な広報戦略を策定する観点から、室員を各学部から選出するのではなく、学長指名による配置にするとともに入試広報の観点を重視し、室員にアドミッションセンター長を加える体制とし、特に総合理工学部及び生物資源科学部の改組に係る受験生への広報について企画・提案を行い、CM、動画、新聞広告等による情報発信を強化した。

研究推進室においては、シニアURA1名及びURA2名を配置し、研究動向調査及びその分析結果を総合戦略会議で報告するとともに、科研費の申請支援を行った結果、平成30年度科研費の採択率向上に繋がった。

なお、大学戦略企画室及び広報戦略室は、教員と事務職員を正規の室員とする構成としており、学長補佐体制を教職協働の面からも強化している。

##### ・執行部への経営判断等に資するデータの収集・提供体制の整備

本学の運営の基礎となる情報を収集・整理・分析するとともに、経営判断及び意思決定の支援を目的として島根大学インスティテューショナル・リサーチ室を平成29年4月に設置し、室長1名、副室長1名、室員6名（全て兼任）の体制により業務を開始した。役員会及び文部科学省等に提出した資料データ及び大学経営に資するデータを収集・整理し、IRデータとして、学長、理事、副学長、監事が各自で閲覧・利用できる、文書管理システムを利用した閲覧システムを構築した。

また、学内の協力員11名を指名し、室員との協力のもと、四半期ごとにIRデータの更新、追加のためのデータ収集を行い、計102項目のデータ提供を行った。

IRデータを活用したデータ分析として「財務状況分析」を作成し、役員会、経営協議会で報告し本学ホームページへ掲載した。

##### ・人事：業績連動型年俸制の拡大による研究活動の活性化

平成26年4月より導入した業績連動型年俸制について、当初の予定を一年前倒して平成29年度から全学導入を実現したことにより、新たに23名に適用し、平成29年度末時点で合計127名となった。

##### ・組織再編：教育組織と教員組織の分離

学長のリーダーシップの下に、社会の変化に対応した教育研究組織づくり、教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的視点で柔軟かつ迅速に進めるために、現行の教育研究組織を教員組織と教育研究組織に分離すべく、教職分離検討ワーキングを立ち上げて検討を進め、平成30年4月から実施できる組織体制、規

則等を整えた。

### その他のガバナンス改革

#### ・SDの推進

教職協働による大学運営の必要性を明記した大学設置基準の一部改正の趣旨を踏まえ、従来の一般職員に対する研修計画に加え、役員及び教員を対象とした研修についての目的やテーマを整理してそれぞれの研修計画を策定した。本計画に基づき、一般職員については階層別研修を実施するとともに、大学の総力を発揮した円滑な運営が可能となるよう、役職員全てを対象に、中央教育審議会等における大学改革等の動向や文部科学省の施策について学ぶテーマ別研修を実施した。（テーマ別研修の内容；国立大学協会専務理事、津田塾大学長及び立命館大学理事等を講師に招き、大学経営やダイバーシティの推進、事務職員の育成等に係る研修を実施。）

また、職務に関連する資格取得を費用面で支援することで職員の能力の開発・向上を支援する資格取得チャレンジ制度（平成26年度から実施）の支援範囲を広げ、大学行政の管理・運営に係る専門知識や能力を有するアドミニストレーター養成のための研究科（通信制）の科目履修に必要な受講費を支援した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	① 大学全体における教員個々の研究及びプロジェクトセンター等による戦略的研究の推進・向上を図り、外部研究資金等の獲得増加を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【67】</b> 外部研究資金の増加を図るため、IRによる分析データの活用等により、今後外部研究資金の獲得が望める若手研究者等に対して、研究資金等の再配分が可能となるよう、学内予算配分の見直し等を行う。</p>	<p><b>【67-1】</b> 引き続き若手研究者等に対する支援可能な予算配分を行うとともに、支援対象者には、平成30年度科学研究費補助金の申請を義務付ける。</p>	III
<p><b>【68】</b> リサーチ・アドミニストレーター等を活用し、外部研究資金等の獲得額を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し5%増加させる。</p>	<p><b>【68-1】</b> 外部研究資金等の獲得額を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し5%増加させる。</p>	III
	<p><b>【68-2】</b> 総合理工学部同窓会東京支部、生物資源科学部同窓会東京支部を包括する新たな同窓会組織の立ち上げを支援し連携を図るとともに、九州同窓会、広島同窓会の総会に学長、理事が出席し、大学への支援・協力を呼びかけ、前年度を上回る支援基金を獲得する。</p>	IV
<p><b>【69】</b> 病院経営の基盤強化を図るため、「病院経営改善目標値」を設定するとともに達成状況を検証し、病院収入を増加させる。また、臨床研究を活性化し、治験等による外部資金を獲得する。</p>	<p><b>【69-1】</b> 病院経営企画戦略会議において「平成29年度病院経営改善目標値」の設定と毎月の達成状況を検証・評価するとともに、ハイブリッドER、重症外傷初療室を配備した最新の外傷診療ユニットを整備し、病院収入の増収を図る。また、しまね治験ネットを活用し、治験に係る外部資金の獲得増加を図る。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 事務の効率化、節約等により、一般管理経費を抑制する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【70】</b> 事務手続の簡素化・効率化、会議時間の短縮や電子化による資料削減を行うなど、徹底した業務量の削減に取り組むとともに、I Rによる分析データの活用等により、学内予算配分の見直し等を行い、毎年度1%の一般管理経費の抑制を行う。	<b>【70-1】</b> 予算編成において引き続き対前年度1%の一般管理経費を削減する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産の整理及び有効活用を行う。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【71】 土地、建物、設備等の保有資産の活用等を促す環境の構築に努め、用途変更・売り払い・除却等を実施しつつ外部利用の増加も含めた資産の有効活用を行う。	【71-1】 処分を決定した南田町団地（研究者交流会館跡地：556.73 m <sup>2</sup> ）の譲渡に必要な手続きを行う。また、保有資産が有効活用されているかを判定するため、固定資産の実査及び減損の調査を行い、調査結果を踏まえ、必要に応じて有効活用のための方策（用途変更、外部利用等）を策定する。	Ⅲ
【72】 施設改修等を図る中で、全学的に施設の再配分を行い、大学機能強化に資する全学共用スペースを確保した上で、競争的スペースを第2期中期目標期間末の2倍確保する。	【72-1】 施設利用状況調査（机上調査）の結果等を踏まえ、「スペース改善計画」を策定する。また、大学の機能強化を図るため、施設の利活用を再検討し、競争的スペースとして2,000 m <sup>2</sup> を確保する。	Ⅳ
	【72-2】 人間科学部設置に伴う必要な施設として3,000 m <sup>2</sup> のスペースを確保する。	Ⅲ

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等****○寄附金獲得の取組内容【68-1、68-2】**

寄附を通じた支援を定着させるため、平成 29 年 10 月から島大会員制度を立ち上げた。会員には本学の活動等に係る情報発信、本学と会員とのよりよい関係を構築するための交流企画のほか、寄附金額に応じた特典を準備し、寄附メリットが感じられる仕組みを整えた。

また、制度の発足を記念して平成 29 年 10 月に開催した「島大会員のつどい 2017」では、島大会員以外に広く一般市民等を招待し、160 名の参加があった。当日実施したアンケートでは、参加者の約 9 割から「大変満足」あるいは「満足」との回答を得たほか、回答者全員から「次回も参加したい」との回答が得られ、大学支援者と本学との絆を深めるきっかけとなった。会員数については平成 30 年 3 月末時点で 300 名を超えている。

さらに、支援学生の声を掲載した支援基金だよりの作成、寄附者銘板の設置、古本募金や遺贈に関する協定書の締結を行い、前年度(2,566 千円)を大きく上回る 12,377 千円の支援基金を受け入れた。

支援基金以外の寄附金獲得状況については、本学の教育研究のための寄附金として平成 29 年度においては 492 件 483,518 千円を受け入れた。

また、新たな取組として、クラウドファンディングを活用した寄附金募集に係るワーキンググループを立ち上げ、制度設計等を行うとともに教職員対象説明会及び事務担当者対象説明会をそれぞれ開催し、「クラウドファンディングを活用した寄附金募集実施要領」を制定するなど、平成 30 年度から活用できる体制を整えた。

**○附属病院の経営改善【69-1】**

病院経営基盤の強化を図るため、13 項目の経営改善目標値を設定し、病院経営企画戦略会議で毎月検証・評価を続け、診療稼働額は 18,973,793 千円(前年度 18,069,940 千円、5.0%増)、収入額は 18,742,556 千円(前年度 17,839,841 千円、5.1%増)と、目標値であった前年度比 2%増を大きく上回る増収を達成した。

病院執行部と各診療科間の情報共有を図るため、各診療科の診療科長、外来医長及び病棟医長を対象とした診療科ヒアリングを行い、全職員の意識改革を引続き図るため、病院職員全員を対象に診療科ヒアリングや職員満足度調査の結果等も踏まえた病院運営説明会を平成 28 年度に引き続いて実施した。また、平成 29 年度は新たに、病院長等が各診療科に訪問して医局員全体との意見交換する場を設け、重点事項の協力要請等を行った。

入退院管理センターの適切なベッドコントロール、各種ワーキンググループで

の検討、HOMAS2(国立大学病院管理会計システム)等による分析結果等による改善など、職員が一丸となって改善に取り組んだ結果、一般病床平均在院日数を 13.0 日(前年度 13.4 日)と短縮しつつ、病床稼働率が 92.8%(前年度 91.1%)まで向上させ、前年度の全国国立大学病院 42 大学中 1 位の病床稼働率 92.0%を超える非常に高い稼働率を達成した。

HOMAS2 の共通ルール原価計算を基にした分析を更に改良し、収支率、収支額、平均在院日数等の全国国立大学実績との乖離を、診療科別に、診療科全体、疾病別、症例別でそれぞれ分析し、病院経営企画戦略会議及び病院運営委員会にて情報提供し、診療科からの具体的な改善相談や問題点等の詳細分析依頼を受け、改善案等の検討を行った。

指導管理料等の算定実績を全国国立大学実績と比較した結果から、主要な指導管理料等の請求漏れ(カルテへの詳細記載等、対応すれば算定できる管理料)の調査を実施し、適切な診療報酬請求への対応の周知徹底を行うとともに、ワーキンググループを立ち上げ、対応策の検討を開始した。

**○競争的スペースの確保【72-1】**

全学共用スペースの確保として、平成 28 年度に決定した「学内施設の再配分のための基本方針」に基づき、各学部より合計約 5,900 m<sup>2</sup>の拠出場所の提示があった。

このうち、競争的スペースとして、松江キャンパス分の一部である約 1,400 m<sup>2</sup>を本学の機能強化に資するミュージアム及び全学センター等に活用し、出雲キャンパス分の約 2,600 m<sup>2</sup>を地域課題に立脚した研究や大学発ベンチャー等の研究室及び全学センター等に活用することを決定した。

これにより、計画時の目標値(2,000 m<sup>2</sup>)を大きく上回る競争的スペースを確保したことにとどまらず、大学全体で約 4,000 m<sup>2</sup>の競争的スペースについて戦略的な有効活用を行った。

**○業務上の余裕金を活用した運用の拡大**

業務上の余裕金の運用対象範囲の拡大について、認定基準の第 1(投資適格以上の格付を付与された無担保社債券等での運用)により文部科学大臣の認定を受け、資金運用規則を制定し、平成 30 年 3 月 29 日に額面 1 億円、残存期間約 10 年の無担保社債を購入するなど、資金運用に積極的に取り組んだ。

**○決算における現金余剰金の活用**

これまでに繰越損失があることから損益計算上の利益は生じていないが決算において発生した現金余剰金について、設備取得に使用できることとした学内使用ルール（平成 28 年制定）に基づき、現金余剰金のうち 450 百万円を附属病院高度外傷センターの整備に伴う設備取得に充てることとし、平成 29 年 8 月にハイブリッド E R システム及び手術用医療機器を整備した。

これらの設備はいずれも減価償却費を上回る収益の獲得が見込まれるものであり、平成 29 年度実績では減価償却費が 55 百万円に対し、収益が 229 百万円となり、附属病院の収益向上に貢献した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標 ① 教育研究の質の向上及び大学運営の改善のために評価活動を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【73】</b>            教育研究の質の向上及び大学運営の改善を実質化するため、自己点検・評価結果を評価配分経費等のインセンティブに反映するなど、認証評価、法人評価等の評価結果を業務に反映させるための体制を強化する。</p>	<p><b>【73-1】</b>            自己点検・評価結果をインセンティブに反映させる評価制度を、適用範囲を拡大して実施する。また、第2期中期目標期間評価結果の指摘事項へのフォローアップを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	① 社会の信頼に応え、大学への理解をより一層得るため、情報発信機能を強化するとともに、大学から発信する内容の充実を図り、大学運営の透明化を高める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【74】</b>                      教育・研究等活動の大学情報について、大学ポートレートや映像等も用いわかりやすく公表するとともに、ステークホルダーを意識した効果的な広報ツールにより情報提供を行う。登録者数が増加傾向にある大学公式SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した情報発信を第2期中期目標期間より50%増加させる。</p>	<p><b>【74-1】</b>                      広報室を広報戦略室に改組し、新たに学長特別補佐（広報戦略担当）を置くことにより、戦略的な観点を持った広報体制の強化を図る。また、学外からの大学情報取得を容易にするため、ステークホルダーを意識したコンテンツを充実させるとともに、特に配信量の少ない、企業・法人向け研究情報をSNSにより配信する。</p>	III

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****○自己点検・評価結果をインセンティブに反映させる部局評価の対象を拡大して実施【73-1】**

学部・研究科における「中期目標・中期計画の達成状況」や「大学の機能強化に向けた取組」等を評価する部局評価制度（平成28年度に制度設計し実施）を、平成29年度はその適用範囲を拡大し、学部・研究科に加えて、教育・学生支援機構、研究・学術情報機構、グローバル化推進機構を対象として実施するとともに、その評価結果を、各組織に所属する教員の処遇及び予算配分に反映させた。また、平成30年度から実施する教育組織と教員組織の分離体制を踏まえた評価対象部局の整理を行い、新体制移行後も継続して部局評価を実施できるようにした。

**○広報戦略室の設置による広報活動の強化【74-1】**

本学ホームページについて、学外からの利用者が必要とする情報を容易に取得できるようにするため、ホームページのコンテンツ（第二階層）について、卒業生からの証明書発行や在学生のための経済的支援等、利用度の高い情報源を一つに集約するなどより分かりやすく整理するとともに、利用者が求める情報へより早くたどり着けるよう、関連する情報カテゴリー毎にヘッダーメニューの修正を行ったところ、ホームページ第二階層以下への訪問者数が42.5%、ページ閲覧数が43.8%それぞれ前年度と比較して増加した。

さらに、SNSを利用した情報発信は、これまで配信量の少なかった企業・法人向け研究情報について、企業等との連携推進につなげるために、本学の研究活動内容や研究成果を積極的に発信し、前年度比33%増加させた。また、発信する内容に応じて「企業のみなさま」「地域のみなさま」等の標題を付けるなど、ステークホルダーを意識した情報発信を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標  
 ① 安全かつ快適なキャンパスの環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【75】 「島根大学キャンパスマスタープラン」の基本方針①大学の特性を最大限発揮するための戦略的な施設整備、②持続可能な教育研究環境のための施設整備、③安全・安心な教育研究環境のための施設整備を、国の財政措置の状況を踏まえ着実に実施する。	【75-1】 キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえ、「施設マネジメント計画」を改訂する。また、インフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえ、個別施設計画（ライフライン改修計画）を策定する。	Ⅲ
	【75-2】 キャンパスの主要配管等の老朽改善を図るため、松江キャンパス及び出雲キャンパスのライフライン再生事業を実施する。	Ⅲ

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標	① 学内構成員の健康保持とキャンパスの環境保持及び安全衛生管理を徹底し、教職員・学生の安全と健康を管理する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【76】</b> 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生（約 120 名）に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。	<b>【76-1】</b> ① 大学が実施する一般健康診断の受診機会を増やすため、定期健診の期間内に受診できなかった者に対して、追加日程を設けるとともに受診場所を増やす。また、ストレスチェックについて前年度の実施方法、実施期間等について職場の状況を踏まえながら検証のうえ、受診しやすい環境を整える。集団分析をもとに職場環境の課題を把握し、高ストレスの要因排除及び荷重労働の発生を防ぐための注意喚起を行う。	Ⅲ
	<b>【76-2】</b> 化学物質管理システムの稼働状況を管理し、引き続き利用者からのシステムに関する追加要望等についても適切に対応する。	Ⅲ
<b>【77】</b> 教職員・学生にとって、安全で健康な教育環境の整備を行うとともに、島根県・松江市等と定期的に協議を行うことにより連携を強化し、危機管理体制を充実させる。	<b>【77-1】</b> 松江市等と避難場所のあり方などについて協議を行い、連携体制を強化することにより、危機管理体制を充実させる。	Ⅳ
	<b>【77-2】</b> これまでの防災防火訓練の検証結果を踏まえ、内容を改善したうえで防災防火訓練を実施する。防災設備点検及び防災管理点検に基づく不備箇所（事項）の改善を行う。危機管理体制の充実を図るため、原発事故に対応するマニュアルを策定する。	Ⅲ

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守等に関する目標**

中期目標	① 内部統制システムの運用を通して、適正な大学の管理運営を行う。特に、本学の「公正な研究遂行のための基本方針」及び「公正な研究遂行のための行動規範」に基づき、研究の健全化を徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【78】</b>                      内部統制システムの整備や継続的な見直しを行うとともに、役職員への周知、研修の実施、情報システムの更新を行う。</p>	<p><b>【78-1】</b>                      内部統制システム運用規則に基づき適切なテーマの選定を行い、モニタリングを実施し、その結果を業務に反映させるとともに、役職員への内部統制に関する研修を実施する。</p>	III
<p><b>【79】</b>                      研究不正行為の防止のため整備した「研究不正防止対策本部」、「研究活動不正対策委員会」及び各学部等に設置した「研究倫理教育責任者」において、論文の捏造や改ざん、盗用等の不正や倫理に対する問題意識を深め、学内構成員の研究健全化・法令遵守を図るため、研究倫理教育を毎年1回以上実施し、理解度テストの実施により理解度の確認を行う。</p>	<p><b>【79-1】</b>                      研究不正行為の防止のための e ラーニングによる研究倫理教育の受講状況を分析し、実施方法等を検証するとともに、理解度テストを実施し理解度の確認を行う。大学院生の70%以上に e ラーニングを受講させ、学部学生に対しての研究倫理教育の実施方法を検討する。また、構成員、学生を対象とした研究倫理に関する講演会を実施する。</p>	III
<p><b>【80】</b>                      コンプライアンス教育を実施し、各部局等ごとに定めたコンプライアンス推進責任者による徹底した受講管理・指導を行わせるとともに、教育に併せてテストを行い理解度を判定する。また、テスト結果を分析し、コンプライアンス教育の質を高め、公的研究費等の適正使用の意識の向上を図る。</p>	<p><b>【80-1】</b>                      コンプライアンス教育を継続実施するとともに、コンプライアンス推進責任者による予算の執行状況、換金性の高い機器等の管理状況を監査する。公的研究費等不正防止計画推進室、監査室及び会計監査人と連携し、不正使用防止に関する内部牽制体制を充実させる。入札・契約における適正確保の観点から、契約事務職員及び仕様策定委員の規範意識を高めるため、関係する会計要領、綱紀保持マニュアルの改正等、必要な措置を講じる。</p>	III
<p><b>【81】</b>                      個人情報等の管理状況を再確認し、管理を徹底するとともに、構成員の個人情報保護意識を向上させ、情報漏えい防止対策を更に強化する。</p>	<p><b>【81-1】</b>                      個人情報保護及び特定個人情報保護についての講習型研修を年2回行い受講者を増加させるとともに、未受講者には e ラーニング研修を行い、認識を深める教育に継続的に取り組む。</p>	III
<p><b>【82】</b>                      外部からの不正アクセスを防止するため、全学的な情報セキュリティ対策の推進体制を再整備するとともに、日々変化する脅威やリスクに対応した講習と確認テストを毎年1回以上実施し、構成員のセキュリティ意識を向上させ、大学の情報セキュリティ対策を更に</p>	<p><b>【82-1】</b>                      平成28年10月に情報セキュリティに関するインシデントが発生した際に迅速に対応するため設置した島根大学 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を中心として、情報セキュリティインシデントのレベル分類を明確化し、対応マニュアルを整備する。</p>	III

強化する。	<b>【82-2】</b> 情報セキュリティに関するeラーニングを含む講習及び確認テストを行う。また、新入生には情報リテラシー教育の一環として情報セキュリティに関するハンドブックを配布し、意識向上を図る。	Ⅲ
-------	---	---

#### (4) その他業務運営に関する特記事項等

##### ○危機管理体制の充実に係る取組【77-1】

危機管理推進体制等を規定した従前の規則を全面改正し、新たな「危機管理規則」を制定した。

また、本規則で策定することとしている業務継続計画（BCP）について、大規模地震を想定したBCPを1年前倒して策定し、地震発生時における指揮命令系統及び初動体制を明確にするとともに、災害発生又は参集可能な時間から各種任務の遂行に向けた目標着手時間を明示することにより、非常時における迅速かつ機動的な運用が可能となるよう、実動を踏まえた計画を策定した。

さらに、平成30年3月に安否確認システム（災害発生時に、本学役職員のメールアドレスにメールを自動又は手動配信し、受信者が安否情報や参集の可否を回答するシステム）を導入し、非常時に役職員の安否を迅速に把握する仕組みを整えた他、本学の学生及び職員向けに、災害時の安全確保を図るための手順や具体的な対応について参考となるよう、留意事項をとりまとめた「災害対応ぽけっとマニュアル」を作成し、配布した。

##### ○原子力災害対応マニュアルの作成【77-2】

島根原子力発電所から30キロ圏内にある松江キャンパス川津団地において、国立大学法人島根大学危機管理規則に基づき原子力災害に特化したマニュアル「原子力災害対応マニュアル（松江キャンパス川津団地版）」を作成し、本学のホームページに掲載した。マニュアルには、緊急事態レベルごとの対応についてフロー図にした「避難行動フローチャート（簡易版及び詳細版）」を掲載し、緊急時には、教職員、学生及び近隣の避難住民がフローチャートに沿って、即座に対応することが可能な内容とした。また、作成時に、島根県及び松江市の原子力防災担当部局とも調整し、自治体が示す避難行動と差異が生じないようにした。

##### ○法令順守（コンプライアンス）に関する取組

※【 】内は、「情報セキュリティ対策基本計画」の対応する取組事項名

①情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）

- 日々変化する情報セキュリティインシデントに対応するため、発生したインシデントを精査し、規則や手順・マニュアルの見直しを行った。【**情報セキュリティインシデント対応体制の構築・見直し**】

- インシデント発生時に備え、現場対応や上層部への連絡、外部機関への報告などをより迅速に行えるよう手順等の見直しを行った。【**手順書、規定等の整備**】

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

平成29年5月30日に改正個人情報保護法等が施行されたことを受けて、その趣旨を踏まえた学内の関係規則等を改正した。

教職員対象の集合研修として、平成29年9月（松江地区：90名参加）及び平成30年2月（出雲地区：43名参加）に、総務省中国四国管区行政評価局から講師を招き、全学で講義型の個人情報保護教育及び特定個人情報保護法に係る研修を実施するとともに、本研修の未受講者については講習会資料をeラーニングコンテンツ化し、受講させた。

また、附属病院では「プライバシーマーク継続教育」として集合研修を実施した。

さらに、学生サークル等の団体や学生個人に対しては、改正された個人情報保護法について要点をまとめた資料を配布することとした（平成30年4月配布）。

この他、総括保護責任者が毎年度行っているeラーニングを用いた個人情報保護教育について、個人情報保護法等の改正に伴いコンテンツを改訂し、受講させた。

③その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

- インシデントの未然防止及び発生時の被害拡大防止に向け、島根大学コンピュータセキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）のメンバーが、外部の企業が開催する情報セキュリティ事故対応の実機演習やサイバーインシデント対応模擬演習、セキュリティ講習及びセミナー等へ参加し、情報セキュリティに係る知識及び技能の向上を図った。

また、前年度に引き続き、対象者1,000名に対して標的型メール攻撃訓練（URLクリック形式）を平成30年3月に実施した。【**集合、実地研修（訓練）等**】

- eラーニングコンテンツの内容を見直し、「ITリテラシー研修」として事務職員へ受講を呼び掛けた。全構成員に対しては、「情報セキュリティ講習1、2」として4月から開講するとともに、学部1年生については、必修科目「情報科学」の授業内で「情報セキュリティ講習」を受講させた。修了率は四半期毎に部局別に集計し、役員会及び教育研究評議会での報告と合わせて、その都度受講について周知するよう依頼した。また、部局毎に最新の受講状況が把握できるようにシステムの見直しを行った。なお、平成29年度の修了率は、目標51.26%に対して結果は62.98%であった。【**eラーニングの実施**】

- ・本学が外部公開しているWebサーバに対して、外部の業者に依頼しWebアプリに関する10項目に渡る脆弱性診断を実施した。いずれも致命的なものは発見されなかったが、一部不備が発見されたものについては早急に対応策の検討を開始した。他のサーバについても、対策がきちんと取られているかどうか、今後も継続的に脆弱性診断を行うこととした。【外部公開ホームページ等の脆弱性診断】
- ・試験運用に参加していた国立情報学研究所 SINET5 サイバー攻撃検知システムについて、システムが本格稼働されたことに伴い、規則等の整備を行ったうえで11月から参加した。【国立情報学研究所 SINET5 サイバー攻撃検知システム】
- ・ウイルス対策ソフトの見直しとして、公費で購入したパソコンについては、総合情報処理センターが管理するウイルス対策ソフトをインストールして利用していたが、より検知性の高いソフトへの変更を行った。
- ・インシデント等に関する注意喚起として、外部機関からの連絡や、学内でインシデントが発生した際には、同様の事案が発生する可能性があるため、被害拡大防止に向けメールや電子掲示板、ホームページを利用して注意喚起を行った。

## ○施設マネジメントに関する取組

### ①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

全学共用スペースの確保として、「学内施設の再配分のための基本方針」に基づき、各学部より合計約5,900㎡の拠出場所の提示があり、このうち、約4,000㎡について、本学の機能強化に資する活用方法を決定した。なお、全学共用スペースとは別に人間科学部設置のスペースとして、約3,500㎡を確保した。

また、予防保全による効果的・効率的な維持管理を中長期的な視点から着実にを行い、施設の長寿命化を図るため、本学の「中長期修繕計画」を基本に、施設の老朽度や重要度による修繕等の優先順位、予算の平準化及びトータルコストの縮減等を加味して策定した「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を着実に実施できるよう、各部局からの拠出額及び学長裁量経費により、本部一元管理の安定的な財源を確保した。

### ②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープランに基づく整備を行うにあたって、本学の事業評価システム（キャンパスマスタープラン等を基に、本学が設定した「大学の機能強化等への対応」、「教育研究等への効果」、「サステイナブル・キャンパスの形成等」、「安全・安心の確保」及び「施設マネジメント等に関する取組」の5つの評価項目に基づく事業評価を行い、各事業の優先順位等を決定するもの。）に基づき、安全や機能強化の観点から最優先とする事業を選定して、基幹環境整備としての「ライフライン改修」、大学の機能強化としての「人間科学部、ミュージ

アム設置」、バリアフリー対策としての「エレベータ棟設置」、省エネ環境を推進するための「空調・照明設備改修」及び快適な環境を推進するための「学内トイレ改修」等の施設整備を実施した。

### ③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

地域医療・研究の充実を図るため、外部の薬局運営事業者に出雲キャンパスの土地の一部を貸し付け、同事業者の費用負担により院外薬局を整備し、その一部をカンファレンスルーム等として借用した。

### ④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

省エネ・環境保全対策として、松江地区では、「節電取組実行計画の策定」、「環境教育の実施」及び「環境意識向上のための広報活動」等、部局ごとの様々な自立的EMS活動を実施した。また、出雲地区では「ISO14001」を基本とした「キャンパスクリーンデーの実施」、「生活環境と健康をテーマとした市民公開講座」及び「節電パトロールの実施」等、主に環境改善を目的とした活動を実施した。

また、松江キャンパスにおいては、教育学部実験研究室棟及び総合理工学部2号館、出雲キャンパスにおいては、大学会館1階厨房の老朽化した照明設備を高効率で消費電力の少ないLEDに改修することにより、年間およそ11,500kwhの電力削減を可能とする等、省エネ環境を推進するための施設整備を実施した。



## Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,671,331千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,671,331千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	短期借入金の限度額 該当なし

## Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 南田町団地（研究者交流会館跡地）（島根県松江市南田町131番地 556.73㎡）を譲渡する。  担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡する計画 南田町団地（研究者交流会館跡地）（島根県松江市南田町131番地 556.73㎡）の譲渡に必要な手続きを行う。  担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡する計画 南田町団地（研究者交流会館跡地）（島根県松江市南田町131番地 556.73㎡）を譲渡した。  担保に供する計画 附属病院の施設の整備に必要となる経費として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から48百万円を借り入れ、本学の土地を担保に供した。

**V 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 28 年度決算において剰余金は発生していない。

**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ (川津) ライフライン再生 (実験排水設備) ・ 小規模改修	総額  418	施設整備費補助金 (100)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (318)	・ (川津) ライフライン再生 (給水設備等) ・ (塩冶) ライフライン再生 (実験排水設備) ・ 小規模改修	総額  199	施設整備費補助金 (164)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (35)	・ (川津) ライフライン再生 (給水設備等) ・ (塩冶) ライフライン再生 (実験排水設備) ・ 小規模改修	総額  204	施設整備費補助金 (169)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (35)

**○ 計画の実施状況等**

・ 施設整備費補助金、長期借入金

(単位：百万円)

事 項 名	借入金	補助金	事 項 名	交付金
(医病) 基幹・環境整備 (R I モニター設備更新)	4 8	5	営繕事業	3 5
(川津) ライフライン再生 (給水設備等)	0	8 7		
(塩冶) ライフライン再生 (実験排水設備)	0	7 7		
計	4 8	1 6 9	計	3 5

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。</li> <li>・教員については、人事・給与システムの弾力化に積極的に取り組む。特に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を計画に基づき導入する。また、若手教員を積極的に業績連動型年俸制として採用するとともに外国人教員についても比率の増加を図る。</li> <li>・事務系職員については、業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを進めるとともに、高い専門性を要する部門において、そのための専門研修の強化及び適任者の雇用を図る。</li> <li>・男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員及び女性幹部職員の比率の増大を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップのもと、教員の人事・給与システムの弾力化に積極的に取り組み、特に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、計画に基づき業績連動型年俸制の導入を促進する。</li> <li>・一般職員の人材育成方針に基づき、複線型キャリアパスを更に推進するとともに、地方公共団体等との人事交流を行う。</li> <li>・女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.24「業績連動型年俸制の拡大による研究活動の活性化」参照</li> <li>・複線型キャリアパスを維持しながら、島根県、米子工業高等専門学校等との人事交流を継続して行った。</li> <li>・研究サポーター制度（子育て・介護を行う教員に学生の研究補助員を配置する制度）について12名の教員に研究補助員を配置したほか、女性研究者を対象とした学内助成金の交付を行った。また、学童保育施設を出雲キャンパス敷地内に設置することを決定した。 以上のような学内環境の整備を進め、島根県から子育て応援企業（こころカンパニー）として認定を受けている企業の中で特に優れた企業として、前年度に引き続き島根県知事表彰を受けた。</li> </ul>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
《学士課程》	(a)	(b)	(b) / (a) × 100 (%)
法文学部	(人)	(人)	
法経学科	350	395	112.8
社会文化学科	260	286	110.0
言語文化学科	250	298	119.2
編入学	20	—	—
教育学部			
学校教育課程	640	684	106.8
人間科学部			
人間科学科	80	82	102.5
医学部			
医学科	652	682	104.6
(うち編入学)	(40)		
看護学科	260	249	95.7
(うち編入学)	(20)		
総合理工学部			
物質科学科	520	571	109.8
地球資源環境学科	200	207	103.5
数理・情報システム学科	400	456	114.0
機械・電気電子工学科	320	369	115.3
建築・生産設計工学科	160	185	115.6
電子制御システム工学科 [注1]	—	4	—
材料プロセス工学科 [注1]	—	1	—
編入学	24	—	—

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学部			
生物科学科	120	134	111.6
生命工学科	160	169	105.6
農林生産学科	340	382	112.3
地域環境科学科	180	200	111.1
生態環境科学科 [注2]	—	2	—
地域開発科学科 [注2]	—	3	—
編入学	40	—	—
学士課程 計	4,976	5,359	107.6
《修士課程》			
人文社会科学研究科			
法経専攻	12	15	125.0
言語・社会文化専攻	12	16	133.3
教育学研究科			
臨床心理専攻	16	19	118.7
教育内容開発専攻 [注3]	—	3	—
医学系研究科			
医科学専攻	30	30	100.0
看護学専攻 (修士課程)	—	7	—
[注4]			
看護学専攻 (博士前期課程)	24	24	100.0
総合理工学研究科			
総合理工学専攻	248	253	102.0
生物資源科学研究科			
生物生命科学専攻	40	48	120.0
農林生産科学専攻	44	34	77.2
環境資源科学専攻	36	37	102.7
修士課程 計	462	486	105.1

学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
《博士課程》			
医学系研究科			
医科学専攻	120	174	145.0
看護学専攻	4	5	125.0
総合理工学研究科			
総合理工学専攻	36	43	119.4
博士課程 計	160	222	138.7
《専門職学位課程》			
教育学研究科			
教育実践開発専攻	34	38	111.7
法務研究科			
法曹養成専攻 [注5]	—	1	—
専門職学位課程 計	34	38	114.7
附属幼稚園	80	62	77.5
附属小学校	360	348	96.6
附属中学校	420	418	99.5

- [注1] 総合理工学部は平成24年度に名称変更を行っており、電子制御システム工学科及び材料プロセス工学科における収容数は、過年度生である。
- [注2] 生物資源科学部は平成24年度に改組しており、生態環境科学科及び地域開発科学科における収容数は、過年度生である。
- [注3] 教育学研究科は平成28年度に改組しており、教育内容開発専攻における収容数は、過年度生である。
- [注4] 医学系研究科は平成28年度に改組しており、看護学専攻（修士課程）における収容数は、過年度生である。
- [注5] 法務研究科は平成27年度から学生募集を停止しており、法曹養成専攻における収容数は、過年度生である。